

国際開発学会ニューズレター

Newsletter of the Japan Society for International Development (JASID)

Vol. 22 No.3(通刊第 81 号)

2011 年 7 月 15 日発行

目次

- ・ 第 22 回全国大会 (名古屋大学) のご案内… 1
- ・ 理事候補者選挙の開票結果のご報告…………… 2
- ・ 『国際開発研究』への投稿のお願い…………… 3
- ・ 第 8 期本部事務局の総括と提言…………… 4
- ・ 第 12 回春季大会 (JICA 研究所) の
セッション報告…………… 9
- ・ 支部・研究部会の活動報告…………… 20
- ・ 第 58 回理事会の議事録…………… 25
- ・ 第 100・101・102 回常任理事会の議事録… 33
- ・ 理事懇談会 討議録…………… 43
- ・ 本部事務局より、重要なお知らせ…………… 46
- ・ 広報委員会より、電子化のお知らせ…………… 47
- ・ 入退会会員のお知らせ…………… 47

論、開発と幸福論が生まれている事を踏まえ、世界各地より個性的な開発の取り組みを行っている当事者の方々をお迎えして公開討論を行う予定です。また、本部企画セッションとして「国際開発学の学際的構築(仮題)」(課題設定・論者公募セッション)、「震災/災害と国際協力/開発学(仮題)」、「JASID-KAIDEC(Korea Association of International Development and Cooperation)共同セッション(テーマ未定)」が行われる予定です。

自由論題発表、ポスターセッション、企画セッション、本部企画課題論者を下記の通り募集します。下記詳細をご覧くださいのうえ 8 月 26 日(金)までに奮ってご応募くださいますようお願いいたします。

また、今大会の新たな試みとして、「国際開発学の学際的構築(仮題)」課題設定・論者公募セッションの論者を学会員の中から公募します。詳細は近日中に公開される大 HP に掲載するとともに学会 ML にても周知します。これについても皆様の奮ってのご応募をお待ちしています。

記

1. 大会日程及び開催場所

日 程：2011 年 11 月 26 日(土)、27 日(日)

会 場：名古屋大学東山キャンパス (IB 電子情報館・工学部 7 号館)

地 図：<http://www.nagoya-u.ac.jp/global-info/access-map/higashiyama/>

2. 大会ウェブサイトへのアクセス

<http://www.jasid.org/> (大会 HP は近日公開予定です)

3. 自由論題発表/ポスターセッション/企画セッション/本部企画課題論者へ申込み方法

[1] 申込み：8 月 26 日(金) 締切

発表申し込みは、国際開発学会のホームページ (<http://www.jasid.org/>) から行っていただきます。準備ができ次第、広報委員会のメーリングリスト等でお知らせしますので、しばらくお待ちください。

第 22 回全国大会 (名古屋大学) の ご 案 内



第 22 回全国大会実行委員会
大坪 滋 (実行委員長)
藤川 清史 (事務局 長)
伊東 早苗 (事務局次長)

来たる 2011 年 11 月 26 日(土)、27 日(日)、国際開発学会第 22 回全国大会を名古屋大学(愛知県名古屋市)にて開催することになりました。会員の皆様方の積極的なご参加を実行委員会一同、心からお待ちしております。

名古屋大学大会では、共通論題セッション「グローバル化下で多様化する開発目的：アジアの視点、アフリカの視点、我が国の視点(仮題)」を設け、グローバル化が変節を迎える中で多様な開発目的の議

[2] 発表原稿提出：10月21日（金）締切（必着）

事務局から報告プログラム確定について通知があった場合、所定の形式で作成された PDF の原稿を jasid22@gsid.nagoya-u.ac.jp 宛にお送りください^(※)。その際、E-mail の件名を「国際開発学会第 22 回全国大会〇〇原稿」（〇〇には自由論題、ポスターセッション、企画セッション、本部企画課題論者のいずれかを記載）^(※※)としてください。

(※) 原稿のファイル形式は PDF のみ可とします。図表や写真は文書に貼りこみ、完全な原稿の状態にしてください。

(※※) 自由論題発表の 1 枠は全体で 30 分、うち発表時間は 20 分と想定してください。

理事候補者選挙の開票結果のご報告



選挙管理委員長

磯田 厚子（女子栄養大学）

2011 年 11 月より 3 年間の任期の理事候補者の選挙に付きまして、下記の通り実施しました。開票の結果、1 号理事候補者となった方々をご報告いたします。

1. 理事選挙の経過について

2010 年 12 月の総会にて、選挙管理委員会組織・理事選挙の実施と方法の承認をいただきました。これをもとに、2011 年 1 月のニューズレター 79 号にて、選挙のご案内を掲載し、住所変更届等の依頼をしました。承認いただいたとおり、2011 年 2 月末の会員登録により学会事務局にて「選挙権」「被選挙権」の確定をしました。

その後、3 月 25 日に選挙関連用紙（選挙公告、被選挙人一覧、投票用紙、返信封筒）を選挙権を有する会員へ送付し、併せて、Web-NL にて選挙公告・投票依頼を行い、加えて、4 月末発行のニューズレター 80 号にて、再度、締切日の確認と投票の呼びかけをしました。

送付総数は、正会員 1,380 人、学生会員 246 人（両者併せて海外送付は 80 人）でした。

5 月 07 日に投票を締め切り、翌週 5 月 14 日に選挙管理委員会立会いのもと、開票を行いました。その後、現会長らより候補者に次期理事の諾否の確認を行った結果、

下記の通りとなったものです。

2. 投票状況

投票率、回答数等は、次の表の通りである。

投票率等	今回 (2011 年)	前回 (2008 年)	前々回 (2005 年)
送付数 (a)	1,626 通	1,574 通	1,128 通
宛先不明数 (b)	24 通	13 通	3 通
有効配布数 (c)	1,602 通	1,561 通	1,125 通
(つづき)	今回	前回	前々回
投票数 (d)	285 通	249 通	189 通
無効投票数	0 通	0 通	1 通
有効投票数 (e)	285 通	249 通	188 通
投票率 (e/c)	17.8%	16.0%	16.7%
白紙投票 (f)	(未カウント)	2 通	—
記載投票数 (g)	285 通	247 通	—
氏名記載欄白紙 (h)	716 枚	562 枚	記録なし
記載氏名延数 (i)	2,134 枚	1,908 枚	1,426 人
判別不能記載(j)無効	9 枚	8 枚	—
有効記載数 (i-j)	2,125 枚	1,900 枚	—
一人当り記載数 (i/e)	7.5 人	7.7 人	7.6 人

注；・「判別不能記載」は、選挙告知に示したとおり、『無効扱い』となる記載の投票で、被選挙者名簿に記載されない氏名、異なる姓名、名が途中までの記載などだった。

・延べ有効記載人数は 2,125 人だが、1 票の得票者も含め実得票人数は 544 名だった。

3. 選挙管理委員会からの申し送り事項

非選挙人名簿に記載された所属がアップデートされていない方が多く、ご本人による事務局への変更届を速やかにお願したい。

4. 1号理事候補者名

お名前	所 属	備 考
佐藤 寛	日本貿易振興機構アジア経済研究所	
高橋 基樹	神戸大学大学院国際協力研究科	
勝間 靖	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科	
佐藤 仁	東京大学東洋文化研究所	
黒田 一雄	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科	
野田 真里	中部大学国際関係学部	
西川 潤	早稲田大学(名誉教授)	辞退
山形 辰史	日本貿易振興機構アジア経済研究所	
絵所 秀紀	法政大学経済学部	
大橋 正明	恵泉女学園大学人間社会学部	
磯田 厚子	女子栄養大学・日本国際ボランティアセンター	
内海 成治	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科	
青山 温子	名古屋大学大学院医学系研究科	
勝俣 誠	明治学院大学	
喜多 悦子	日本赤十字九州看護大学	
下村 恭民	法政大学(名誉教授)	
山田 肖子	名古屋大学大学院国際開発研究科	
穂坂 光彦	日本福祉大学	
荒木美奈子	お茶の水女子大学文教育学部	
大坪 滋	名古屋大学大学院国際開発研究科	
大野 泉	政策研究大学院	辞退
朽木 昭文	日本大学生物資源科学部	
牟田 博光	東京工業大学大学院社会理工学研究科	

同数得票のため、辞退者を除き 21 名

2011年6月27日

委員長 磯田 厚子 (理事・女子栄養大学)
 委員 大橋 正明 (理事・恵泉女学園大学)
 委員 荒木 美奈子 (理事・お茶の水女子大学)
 委員 穂坂 光彦 (幹事・日本福祉大学)
 委員 松井 範惇 (幹事・帝京大学)

『国際開発研究』への 投稿のお願い



学会誌編集委員長

鈴木 紀 (国立民族学博物館)

ニューズレター77号(2010年7月15日発行)で『国際開発研究』への投稿を呼びかけてから1年がたちまし

た。その後、論文の投稿状況にあまり変化がないため、再度、積極的な投稿をお願いしたく、筆をとります。

私が学会誌編集委員長に就任して早や2年半が過ぎました。この間の投稿と採択状況は次の通りです。2008年は、投稿総数28本、採択論文数16本、採択率57%でした。2009年は投稿総数30本と微増しましたが、採択論文数は6本、採択率は20%に落ち込みました。そして2010年は、投稿総数自体も20本と減少し、採択論文は3本、採択率は15%です。もっとも現在査読中の論文もあるので、この数字はもう少し上昇する可能性があります。ちなみに2011年の1月から4月までの投稿論文数はわずかに3本です。なおこれらの数字の中には、毎年秋の号に掲載している特集の論文は含まれていません。

国際開発学会の会員数が2000人に迫る勢いで増加し、春と秋の研究大会でも、会場手配に困るほどの研究発表がある中で、なぜ学会誌への投稿数が伸びないのでしょうか。上の数字から推測されることは、2009年の論文査読が厳しすぎた可能性です。しかし編集委員会としては、意図的に査読基準を高めたつもりはありません。また『国際開発研究』が本学会の学会誌である以上、掲載論文に一定の質を求めることは避けて通れません。

むしろ2010年の投稿数が減少した理由として考えられるのは、この年の特集「国際開発研究20年の軌跡」(『国際開発研究』19巻2号)で、若手研究者の論文を公募したことでしょう。一般投稿を予定していた論文を特集向けに書き直した会員がいたのかもしれませんが。

いずれにせよ学会誌編集委員会としては、会員の皆様に、より積極的な論文投稿をお願いしたいと思います。とくに学生会員の方には、修士論文の議論を要約した論文や、博士論文の一部分を論文として投稿するよう期待します。大学院で学生を指導されている教員の方には、学生へ投稿を促していただくようお願いします。また研究大会で発表する会員は、コメンテーターやフロアとの質疑応答を参考に、是非、発表内容を論文に仕上げてください。分科会の成果として複数の論文をまとめて投稿することも歓迎します。どうか学会発表と論文投稿は一続きの作業と考えていただきたく思います。

投稿のメリットは、論文が掲載されると業績として評価されることばかりではありません。自分の考えに対して査読を担当する専門研究者からコメントが得られる点が重要です。通常2名の査読者から論文の内容や形式に

対して、質問や意見がよせられます。また査読者の指摘に納得できない場合には、改稿に際して反論を述べ、査読者と文書上で議論することも可能です。したがって結果的に論文が不採択になったとしても、投稿者は自分の研究を研磨することができます。

通巻20号を超えた『国際開発研究』が、本学会の看板として、刺激的な論考を発信しつづけるために、皆様の一層のご協力をお願いします。なお投稿に際しては、学会誌巻末の投稿規程、執筆要綱をご参照ください。

第8期本部事務局の総括と提言

「国際開発学会発展の10年・フェーズ3」にむけて

—持続可能な学会運営改革の成果と提言—



本部事務局長
野田 真里 (中部大学)

はじめに

国際開発学会は、現在、会員数約1800名となり、2000名の大台に迫る勢いの文系メジャー学会の一つに発展してきた。小生は、第7期(2009~11年度)において、西川潤会長のもと、理事・事務局長の大役を仰せつかり、常任理事会の一員として、学会運営に携わらせていただいていた。会長、副会長および常任理事の先生方とともに、この学会20周年という節目の時期に、「学会運営の要」(我田引水で恐縮であるが)、ともいえる本部事務局を任せていただき、学会の発展のために尽力させていただいたことに心から感謝申し上げたい。また、理事・監査役をはじめ、会員の諸先生方には多大なるご支援・ご協力を賜ったことに心から感謝申し上げたい。

本稿では、会員の皆様に対して、本学会の運営についてのご理解を深めて頂くために、以下の3点について検討する。第1に、20周年を迎えた本学会が直面してきた運営上の課題について整理する。第2に、第7期常任理

事会在、本学会の「次の10年」にむけて持続可能な発展のために取り組んできた改革とその成果を紹介する。そして、第3に、次期にむけての提言（申し送り）について、現在取組中の改革とあわせて検討する。学会の発展と学会運営の改善にむけての一つのインスティテュションメモリーとして、今後に継承していただきたく、筆を取らせていただいた次第である。なお、本稿の内容については、基本的にはこれまでの常任理事会、理事会での議論を踏まえたものであるが、本部事務局長の視点から執筆させていただいている点、ご了解いただきたい。

1. 問題の所在と改革の必要性

本学会の運営面で直面する問題を一言で言えば、急速な学会の発展に運営体制が追いついていない、ということであろう。本学会は、大来佐武郎初代会長のもと、1991年に設立され、翌1992年より廣野良吉会長のもとで学会の発展の歴史がスタートした。これを「国連開発の10年」になぞらえて、「国際開発学会発展の10年・フェーズ1」(JASID Development Decade- Phase 1)と呼ぶことにしよう。10周年にあたる2000年を機に、山下彰一会長のもとで事務局体制をはじめ大きな変革を行い、次の10年の今日までの急速な発展につながってきた。これを「国際開発学会発展の10年・フェーズ2」と呼ぶことにする（本学会の歴史については、学会20周年記念誌『貧困の世界を目指して』を参照）。だが、20周年を迎え、次の10年すなわち、「国際開発学会発展の10年・フェーズⅢ」を迎えた今日、会員数が2000年以降急速に増加する等、本学会は急速に発展してきた。学会を取り巻く社会環境の変化、およびこれにともなう学会の役割の増大や事業展開もなされてきた。だが、執行部体制は基本的に「フェーズ2」体制のままであり、こうした変化に対応できていなかったのが現状であった。

中でも、日々の会務運営にあたる本部事務局において生じる歪みと負担はきわめて大きかったといわざるを得ない。本部事務局は学会の規模と職務内容に対してキャパシティが不十分であり、学会業務の遂行上困難が生じた。その結果、担い手である小生やスタッフも大変な無理を強いられることとなり、深刻な状況に直面した。またリスク管理の面においても、事務局長の不在時や万一の事態が生じた場合のバックアップ体制整備されていなかった。他方、執行部全体として業務の均衡や調整が図

られているとはいえ、委員会によってその機能や負担にバラツキがある等の問題点も見られた。

これは、現体制において生じた問題ではなく、基本的にそれ以前から課題となっていた問題であり、大変なご苦勞の中、学会を運営されてきた先達には心より敬意を表したい。他方、小生および常任理事会メンバーの間では大きな懸念が生じることになった。こうした問題を放置することは、学会運営を中心的に担う執行部体制とくにその要である本部事務局を、現体制において危機に陥れるばかりでなく、今後においても持続可能性が損なわれるのではないかと、ひいては学会の今後の発展に大きな影響を与えるのではないかと、ということである。もう少し平たくいえば、こんな大変な状況を放置しては、我々がもたないだけでなく、次期執行部とくに本部事務局は大変な苦勞を強いられることになり、「次の引き受け手がなくなるのではないかと」、という強い危機感が生じたのである。もはや本部事務局長やスタッフ等の担い手個人の「頑張り」で何とかなる範囲ではなく、その限界はとうに超えている状態であった。本部事務局をはじめとする各委員会等執行部の業務全般の見直しや役割分担、機構改革・制度改革が喫緊かつ不可欠の課題となったのである。

「アカデミズムの共有財としての学会を、会員みずから継承・発展させる」という観点に立った場合、20周年を迎えた現体制において、次の10年の発展にむけて、より持続可能な執行部運営体制にむけての改革の必要性を痛感することとなった。現状に対応した、「フェーズ3」体制の構築が不可欠となったのである。こうした強い問題意識と学会発展の責務から、第7期においては、西川会長の下、常任理事会が一体となって、本部事務局を中心に各委員会が、理事会や会員各位のご協力をえながら、多くの改革に取り組んできたのである。次節でみるとおり、改革により多くの成果をあげることが出来、現時点での課題の大半についてはこれまでの2年半の活動のなかで解決をみており、より持続可能な形で、次期執行部に引き継ぐことができると考えている。

2. 「国際開発学会発展の10年・フェーズ3」体制の構築にむけて—改革の取り組みと成果

では、次の「国際開発学会の10年・フェーズ3」にむけて、第7期における、学会運営の改革の取り組みと成果について、本部事務局および本部事務局が他の委員

会等とともに常任理事会として取り組んだ、主な改革を8点ほど紹介しよう。

第1に、会務運営のアカウントビリティの向上とコンプライアンスを徹底した。従来、本学会においては、よく言えば、「柔軟な運営」がなされ、口伝や便法に頼ることしばしばであった。こうした運営手法は学会規模が小さい時はフレキシブルに機能したのではないかと考えられる。

しかしながら、学会の大規模化にともない、より透明で制度化された、定款等の規則を遵守した運営が求められ、必要な改革を行った。具体的には、学会の憲法とでも言うべき定款の大幅な改訂をはじめ、定款に沿った会務運営の徹底、定款の改訂、総会・理事会・常任理事会における議事録の充実等の正確性の向上（提出資料の管理を含む）、これらの決定事項をデータベース化した「会務執行要領」の作成と運用、「事務局マニュアル」の作成、各種内規等の整備等をおこなった。

第2に、入会希望者の審査および承認プロセスの透明化をはかった。定款の趣旨に従えば、入会は理事会が承認することとなっている。だが、課題として、従来、理事会は事後的に入会承しており、入会という重要事項における理事会の役割が形骸化されかねないこと、半年に1回しか開催されないため、制度上は入会の機会が限られること、また、これにより大量の入会申込書が未処理のまま放置される等の問題が生じた。

こうした課題に対応するために、以下のような改革を行った。即ち、入会申込書の事務的確認（本部事務局）・審査（常任理事会）・承認（理事会）というプロセスの遵守と迅速化、持ち回り理事会の導入による入会承認の機会の増加（年5回）、「入会の手引き」や「申込書」等の書類の再整備等である。

第3に、会計における業務の合理化および会計委員会の実質化を通じた、事務局な過度の負担の軽減と学会全体の会計業務の円滑化である。定款には会計業務は会計委員会が責任をもつものとされているが、従来はそのように機能しておらず、事実上、ほぼすべて本部事務局が会計業務を行ってきた。これは会計ガバナンス上問題あるばかりでなく、業務上も本部事務局の過重負担となり、結果、学会の会計業務全体が円滑にまわらないという問題が生じてきた。また、業務においても全体として重複や無駄が多く、例えば、決算のチェックは各委員会が行

ったものを、さらに本部事務局が行ったうえに、会計委員会が行い、監査役に監査をお願いする、といった4重の体制になっていた。

これに対応する改革として、会計委員会の実質化という機構改革（後述）とともに、業務そのものの合理化をはかった。具体的には、「会計・事業報告要領」の改善および関連書式の整備、費目の統一等の会計システム合理化、各委員会が主体となった事業予算管理の強化、会計業務全般をつうじての予算編成プロセスの改善、予算の配分・執行および決算の改善等である。なお、第3～第5の点については、相互に関連している。

第4に、本部事務局と各委員会の機能の明確化・分権化をはかった。本部事務局は、我田引水で恐縮だが、学会運営の要として、重要な機能を果たしている。本部事務局が元来果たすべき主な機能としては以下のようなものがある。即ち、学会の対外的窓口であると同時に会員マネジメント等をつうじた会員に対するサービスの窓口でもある。と、同時に総会・理事会・常任理事会等重要会議のマネジメントや、各委員会業務の調整等、学会執行部内における調整機能も果たしている。こうした、総合的な機能を持つ事務局であるがゆえに、ともすれば「何でも屋」的に本来他の委員会の所轄である事項であるにもかかわらず本部事務局が担うことがしばしばであった。

そこで、本部事務局と各委員会が夫々になすべき事項を明確化し、本部事務局の過度な負担の軽減を図るとともに、各委員会への分権化により、従来にもまして各委員会が重要な役割を持って業務を行うようになった。

第5に、会計ガバナンスの強化による事業や財政の健全化をはかった。上述の通り、従来、予算編成および決算は会計委員会が十分機能しない中、ほぼ全て本部事務局が行ってきた。だが、これは会計ガバナンス上、非常に大きな問題をかかえていたといわざるを得ない。決算について総会の数週間前に事務局が集約し、連日の徹夜作業を経て、総会直前に会計委員会および監査にまわすといった「泥縄」状態であり、また、予算編成においても各委員会等が計上した予算を合算する程度の取りまとめしか行っておらず、その内容を常任理事会全体として精査する機会がなかった。また、予算・決算においても費目上、各委員会がどれだけの支出を行ったのかが明確になっていなかった。会計と深く関わる事業計画についても、新年度に向けてこれを一括して精査する機会が十

分ではなかった。

こうした問題を改善し、会計ガバナンスを強化するために、次のような改革を行った。まず、予算・決算については、各委員会や本部事務局等がどれだけの支出を何に対して行うか（行ったか）が明確にわかるように委員会ごとに事業費と運営費を明示する等の組み換えを行い、予算・決算の「見える化」を行った。また、予算編成と決算のより一層の透明化のために、会計報告・事業報告のメッセを年度末の1ヶ月前（9月末）と早め、余裕を持って決算業務にあたるとともに、予算案・事業計画案も同時期に各委員会から提出し、決算および予算のための常任理事会を新たに10月に開催することとなった。これによって、常任理事会として決算状況をいち早く把握できるようになるとともに、その結果を次年度予算にも反映できるようになった。また、次年度予算の編成にあたっては、各委員会や本部事務局の事業計画や予算計画の精査（いわゆる「仕分け」）を行い、学会全体として合理化をはかるとともに、予算配分のメリハリをつける等重点化をおこなうこととなった。なお、こうしたプロセスは2011年度の予算編成までは本部事務局が主導して行っており、本来責任を持つべき会計委員会の機能の実質化に現在取り組んでいるところである。

第6に、学会基本データやアーカイブの整備である。学会の健全な運営のためには、その構成員たる学会員のデータの把握が不可欠であり、また、これまでの学会の足跡をたどれる活動記録や各種文書のアーカイブの整備が重要であるが、これがまとまった形で整備されていなかった。

こうした課題を解決するために、以下の改革を行った。即ち、学会基本データについては、従来の会員数や会員動向に加えて、記録の残る1993年以降の長期動向、および会員の諸属性（性別、会員種別、専門分野・地域、所属機関、居住地域）等のデータ整備をおこなった。また、活動記録については、学会創設以来の歴代役員のリストや全国大会・春季大会の概要および、研究部会・支部の記録、学会賞受賞者リストを整備した。これら、基本データの整備は20周年記念誌『貧困なき世界を目指して』の出版にあわせて行われ、同書に掲載されている（学会HPにも掲載の予定）。また、アーカイブについては、学会創設以来の学会誌『国際開発研究』のバックナンバーについては従来から保存がされてきたが、ニューズレタ

ーについては揃っていなかったもので、これを再度整備した。なお、大会報告論文集については、現執行部体制におけるものについては全てそろえたが、過去のものについては必ずしも整備されているとはいえないので、その必要性もふくめて検討の必要がある。

第7に、東日本大震災を踏まえての危機管理体制や緊急時対応システムの構築をおこなった。従来、災害等の不測の事態が生じた場合の安否確認や連絡・情報体制および学会機能の維持とバックアップについては、明確な対策がとられてこなかった。

今回の東日本大震災を踏まえて、学会の運営の主体である常任理事・理事の安否確認や持ち回り等による非常時の意思決定システムの構築、会員への情報発信のバックアップとしての緊急用メーリングリストの作成、会員同士の情報交換媒体として電子掲示板（BBS）の設置等を本部事務局が行った。また、本部事務局そのものの機能がマヒした場合に備えて、機構改革の一環として、本部事務局長の代行者（事務局次長）をおくこととなった。

＊ご参考：本学会の震災対応（2011年7月現在）

①常任理事・理事の安否確認 ②西川会長より全学会員へのお見舞いメールの送信 ③緊急用メーリングリストの作成 ④会員同士の情報交換として電子掲示板（BBS）を設置 ⑤多言語対応震災情報リストの発信、⑥春季大会の会場変更および実行委員会の再編、⑦共通論題「東日本大震災と国際協力」の開催、⑧被災者された会員への会費減免措置

最後に、その他の主な改革としては、①IT化の強化のための独自ドメイン(jasid.org)や専用アドレスの取得とレンタルサーバーの設置、②過去の懸案事項の解決（旧NY支部問題、入会申込書未処理問題等）、③理事会と常任理事会での議論のデマケの再確認等のほか、学会業務の持続性向上において極めて重要な事項として④本部事務局スタッフの労働条件の改善（院生のため学業最優先、業務負担の軽減）を行った。

3. 現在進行中の改革の取り組みと今後に向けての提言

以上、述べてきたとおり、常任理事会が一体となって現本部事務局では過去20年の学会発展の歴史を踏まえつつ、「国際開発学会発展の10年・フェーズ3」にむけて、より持続可能な学会運営を可能とするために、様々な改革を行い、成果をあげてきた。ここでは、次期体制

に引き継いでいくために、現在進行中の改革の取り組み、そして、現常任理事会として決定した次期執行部への提言（申し送り事項）を紹介してむすびとしたい。なお、これらの取り組みや提言については、まさに現在進行中の事項であり、本ニューズレター掲載の理事会議事録（第58回）で、その内容を確認いただくことが出来る（常任理事会議事録（第100回～102回）および理事懇談会討議録も参照）。

まず、現在進行形の改革の取り組みは以下の3点である。

第1に、本部事務局体制の強化である。課題についてはすでにみたとおり、本学会においては本部事務局がその運営の要として重要な役割を担っている一方、学会規模に対してキャパシティが不足しており、バックアップ体制も不十分である等、危機管理の面からも問題をかかえている。

こうした課題にたいして、現在、次のような改革の取り組みを行っている。即ち、「委員会・本部事務局における委員に関する内規」を制定し、本部事務局においても、他の委員会と同様に委員（理事および幹事）をおくことができ、マンパワーの拡充を図った。本部事務局および各委員会において、その長たるものの代行者（本部事務局においては、本部事務局次長）をおくことができるようにし、不測の事態におけるバックアップ体制を取れるようにした。また、継続性の保持の観点から、次期事務局長候補者が決まり次第、委員としてご協力いただき、引継ぎを行っていく所存である。

第2に、会計委員会や監査役の役割の定款に即した実質化をはかるとともに、事務局における会計業務の負担軽減をすすめている。課題の概略についてはすでに見たとおり、定款で定める「会計委員会が責任を持つ」体制となっておらず、会計委員会や監査役が十分機能していない一方、会計業務の大半が事務局に集中し、過重負担となり、結果、学会全体として会計業務が円滑に行われていない、という問題である。

これに対し、会計業務の合理化（前述）に加えて、会計委員会および監査役の役割を、定款に即して実質的なものにするよう、取り組みを進めている。具体的には、会計業務は会計委員会の責任の下に行うことを改めて明確にしたうえで、本部事務局および各委員会の役割を明確にした。現状に鑑み、具体的には以下の通りとなった。①会費徴収（本部事務局が業務委託先を通じて）、②口座

管理（本部事務局）、③予算編成（予算原案は各委員会の予算請求に基づき、会計委員会が作成。本部事務局は必要に応じて調整。これをもとに常任理事会にて「仕分け」や協議、理事会で審議、総会で承認）、をえる。④予算配分（本部事務局）、⑤予算執行（各委員会および本部事務局）、⑥決算（各委員会、本部事務局が決算資料を作成・提出し、会計委員会がこれをチェックし取りまとめ）、⑦会計監査（監査役）、⑧決算承認（総会）。なお、次期執行部への申し送りとして、①会費徴収、②口座管理、④予算配分についても、会計委員会が責任を持つこともご検討いただきたい。

第3に、事務局マター以外の重要な改革の取り組みとしては以下のものがあげられる。①「新会長推薦委員会」の設置をつうじて、より定款の趣旨に即した新会長選出プロセスの実質化と透明性の向上をはかる。常任理事会メンバー候補者の選出にあたっては、従来どおり、新会長の下で行われる。いずれも理事会の互選をへて総会で承認されることとなる。②ホームページの英文化の促進をつうじて、本学会の活動の国際的発信の強化をはかる。今後の中長期の重点課題（後述）として、より一層の国際交流の推進があげられる。また、外国人の研究者や実務者、留学生等、日本語を解さない方への入会促進およびこれら会員へのサービス向上の点からも重要である。③ニューズレターの電子化をつうじて、IT化を促進する。これにより、印刷や発送に伴うコストの大幅削減が可能となり、財政問題（後述）の改善にも寄与する。今後、ニューズレターのみならず、学会報告論文集の電子化等も議論されよう。

次に、現常任理事会から次期常任理事会への提言（申し送り事項）について、重要なものを5点あげておこう。

第1に、財政問題と中長期展望である。様々な経営努力により、短期的には国際開発学会の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は均衡を維持できる見通しである。他方、中長期的には、基礎的財政収支が黒字基調でない以上、翌年度への繰越金の増加は見込めず、非経常的事業（例えば、○○周年記念事業等）を行うたびに予備費を取り崩す“じり貧”状態となる恐れがある。このような状況を打開するためには、「入るを図って出ざるを制す」の基本原則に基づいた、さまざまな試みが必要となる。例えば、「入り」の部分では、会員数の増加はもとより、会員の定着の促進や会費納入率の向上、未納者への

罰則強化等が重要となる。打開策の具体的な内容に関しては、今後常任理事会でさらに議論を重ね、理事会にて提案をしていく必要がある。その際、重要となるのは、縮小均衡ではなく、中長期の発展展望をもって、「Scrap and Build」を行うことである。今後、財政問題に配慮しつつ、強化すべき主な事業としては、人材育成と国際交流があげられる。

第2に、人材育成については、将来の学会の担い手の育成および会員の増加・定着の観点から重要である。今後については、この課題に専門的に取り組む「人材育成委員会」の設置が必要であろう。また、具体的事業としては JASID-COE の成果を見て継続の可否の検討、ポスターセッションの活性化、若手向けのサマーセミナー、就職等キャリアアップセミナー等の人材育成の可能性についても検討することが重要である。

第3に、国際交流事業に関しては、「国際交流・渉外委員会」の下、現在の韓国国際開発協力学会 (KAIDEC) との交流をさらに拡充し、他の東アジア諸国および英国開発学会 (DSA) 等との交流も模索していくことが重要である。具体的には、KAIDEC との交流については、すでに大会において人材を派遣・招聘したり、合同セッションを持ったり等、相互に取り組みが進んでいる。また、DSA については、本年度の英国・ヨーロッパ開発学会連合総会で災害に関するセッションを持つ方向で議論がなされている。

第4に、学会ホームページの機能強化が挙げられる。学会ホームページは従来、広報委員会の管轄であったが、現状においてはその期待される役割は大幅に拡大しつつある。今後については、この課題に専門的に取り組む「人材育成委員会」の設置が必要であり、従来の広報機能に加えて、大会の参加登録やリポジトリの公開等の新たな機能の拡充、そして上述の英文化の促進等に取り組んでいく必要があろう。

おわりに

以上みてきたとおり、急速な学会の発展にともなう運営体制とのギャップの中生じた様々な諸課題に対し、第7期常任理事会では様々な改革にとくみ、成果をあげてきた。これは現執行部における業務の円滑化と会員サービスの向上はもとより、「国際開発学会発展の10年・フェーズ3」にむけて、本学会が持続可能な発展を遂げて

いくための基盤づくりであったと考える。

小生自身の研究者としてのキャリアは本学会に始まり、本学会に育てていただいたといっても過言ではない。フィリピンから1993年に帰国し会員となり、以来、大学院生部会第2代主査(1994~1995年度)、東海支部本部事務局長(2001~2008年度)、第3回特別研究集会(春季大会)事務局長(2002年)等をつうじて、学会活動に携わらせていただいた。

大変ありがたいことに、第8期においても、小生を含め、大半の理事が再選させていただいた。これは、西川会長のお言葉を借りれば、第7期の執行部が取り組んできた学会活動、学会運営に対して会員の皆様からご新任をいただいたものと、感謝申し上げます。もとより微力ではあるが、小生も第8期理事会の末席を汚させていただきましたものとして、新会長のもと、理事・監査役の先生方と共に本学会の発展の更なる発展のために、会員の諸先生方のご協力をいただきながら、尽力していきたいと考えている。

第12回春季大会(JICA 研究所)のセッション報告



第12回春季大会実行委員会 委員長

高橋 基樹 (神戸大学)

平成23年6月4日(土)に、第12回春季大会を国際協力機構(JICA)研究所にて開催いたしました。

本大会は、当初埼玉大学での開催を予定しておりましたが、3月11日の震災の影響によりJICA研究所に会場変更をすることとなりました。また大会当日報告論文集が不足し、一部の来場者に直接お渡しできず、後日お送りすることとなりました。関係の皆様にお手数、ご不便をお掛けしたことを改めてお詫び申し上げます。

大会当日は、約300名の方にご来場いただきました。また懇親会にも80名あまりの方にご参加いただき、活発な交流の場を持つことができました。実行委員会一同、皆様のご参加とご協力に厚くお礼申し上げます。

本大会共通論題セッション(シンポジウム)は、「東日本大震災と国際協力」をテーマとして取り上げました。

また個別報告の場として、自由論題セッション10、企画セッション5、院生セッション2、並びにポスターセッションを設けました。このうちシンポジウムに関しては、本年3月11日の大震災に伴う救援、復興活動が行われている最中に本大会が開催されたこと、また多くの開発途上国を含めた世界各国より日本に対する各種救援、義援金提供がなされたことを踏まえ、当学会としても今後の防災・復興とその支援のあり方を議論してゆくことが重要と考え、その第一歩として取り組んだものです。

全体を通じて、各報告からは開発課題に対する意欲的な研究上の取り組みを感じることができ、フロアからもいつにも増して活発な質問やコメントが提示された印象を持ちました。大変有意義な大会となったと考えております。

各セッションにおける個別報告の概要については、以下にございます各座長のセッション報告をご参照ください。

共通論題シンポジウム

「東日本大震災と国際協力：大震災が国際協力・国際開発研究に突きつけたもの」

座長：松井 範惇

共通論題シンポジウムは、表記のテーマのもと、被災地を震災当初から良くご承知の5人のパネリストを迎え、会員約300名弱の参加を得て行われた。パネリストの報告の題名は以下のとおりである：

柴山 知也（早稲田大学）：「東日本大震災の津波被害とその教訓」

阪本 真由美（人と防災未来センター）：「スーパー広域災害における国・自治体・NGOの相互連携について」

馬場 仁志（国際協力機構）：「東日本大震災とJICA・国際援助機関の役割」

明城 徹也（ジャパン・プラットフォーム）：「JPFの取り組みと被災地における官民連携調整」

渡辺 日出夫（ADRA Japan）：「つながりと名脇役」

モデレーター（松井範惇：帝京大学）の短い趣旨説明（短期的・直接的現状理解をする）の後、パネリストの報告に入った。第1の柴山報告では、津波発生直後からの津波被害の実態調査に基づき、津波の実態が紹介された。津波の被害も多様なものに及び、避難計画の前提と

なる予想をはるかに上回るものであったことが指摘された。防災対策において策定される津波の想定規模を見直すとともに、想定値に縛られずに、それを超える津波が来襲した場合にも対応可能な避難計画を作成するなど、大きな防災計画の練り直しが必要とされていることが報告された。

阪本報告は、今回の東日本大震災は、日本が初めて経験するスーパー広域災害であった点を強調した。今回の被害の規模はあまりに大きく、壊滅的被害を受けた自治体も多くあった。救援上で、さまざまな問題、課題が見られたことを報告した。国、被災自治体、応援自治体、NGOなどの連携した被災地支援の取組が紹介され、連携、調整の重要性が報告された。

第3の馬場報告では、JICAのこれまでとは異なる役割での復興支援、貢献が求められている点を強調した。これまでの対外的な支援の経験や知識を対内的に投入し、連携を支援すること、および、今回の経験から得られる新たな知見を、再び途上国への支援に役立てるという観点から、この3ヶ月のJICAの取組が紹介された。

明城報告は、ジャパン・プラットフォーム（JPF）のこれまでの海外での緊急人道支援の経験に基づき、今回の大震災では、加盟NGOへのサポートと海外NGOとの調整窓口としての役割を紹介した。行政とNPO・NGOとの連携・調整の重要性が強調された。

最後の渡辺報告では、災害時に迅速な情報収集と支援活動を行うためには、平時からの住民とのつながりがきわめて重要であることが述べられた。外部支援者は、あくまでもドラマの主役を盛り立てる脇役であり、コミュニティの「受援力」を普段から高めておくことの重要性が指摘された。

その後のディスカッションではフロアから多くの質問・意見が出され、活発な議論が行われた。議論となった論点は、国際開発と絡んでの我が国の在り方、災害対応における地域性への配慮、在日外国人への対応などがあった。また、各種連絡協議会・会議の運営の難しさ、多角的連携や調整の重要性の問題などであった。原発の問題も含めて、学会としての長期的な取り組みの必要性も述べられ、今後の課題とされた。

セッション1：「経済開発 I」

座長：絵所 秀紀

伊藤 紀子「現代アフリカ農村における脱農業化・生計多様化と開発—ケニア西部の事例から—」は、アフリカでは「脱農村化が長期的・普遍的な傾向」であるとしたブライソン仮説を、ケニア西部で行った家計調査をベースにして、検討したものであった。調査村では、自給農業を生計の中心とする世帯が多く、また近年農業に参入している事例も多く、ブライソン仮説があてはまらないと論じた。また、親族ネットワークが農業の持続性と農村社会の共通性を維持する主要因であると論じた。討論者の中村和敏は、調査村は相当の僻地にあり、「脱農村化」は一時的にみられる現象なのではないか、との示唆を提示した。

西浦 昭雄「ウガンダのビール産業—大麦の現地調達化と農家への影響—」は、外資系ビール企業が原料となる大麦の現地調達を推進している点に着目し、(1)ビール会社間の大麦調達競争と契約栽培が、農民の大麦生産への参入障壁を下げた、(2)それは他の換金作物が乏しかった地域に好ましい選択肢を与えた、(3)しかし、大麦農家は土壌や肥料購入の面で課題を抱えており、またバイヤー間の競争や内需の成長を前提としている、と結論した。レヴェルの高い報告であった。討論者の山形辰史は、多国籍企業の世界戦略の一環として位置づけられた行為であるので、周辺国との競争激化がリスクとなるのではないかとコメントした。

大門 毅「開発途上国における BOP 企業活動と社会開発の実証的研究—インド水ビジネスの事例（序章）—」は、JICA 事業として南インド各州で実施中のプロジェクトの紹介であった。貧困層向けの、塩素剤を使用した浄水プロジェクトである。討論者の山形は、「プロジェクト先に有りに」にみえる、とコメントした。

舟橋 學「中小企業の成長と市場—インドネシアを事例として—」は、インドネシアを事例としながら、途上国中小企業の市場開拓は、段階（市場規模）ごとに有効な対応が異なると論じたものであった。討論者の中村は、概念に曖昧な点があること、推計方法に改善の余地があることを指摘した。

なお本セッションの参加者数は、最大時点で 62—63 名であった。

セッション2：「開発政策」

座長 藤本 耕士（拓殖大学）

「開発政策」セッションでは、四つの報告があった。最初の報告（矢尾・町田報告）は、JICA 技術協力（技協）におけるキャパシティー・ディベロプメント（CD）促進に関わる研究である。JICA 技協がどの程度 CD に貢献しているかを技協 TOR に現れる CD 用語の使用頻度によって検証しようという試みである。コメンテーターのコメントをベースにフロアーとの間では、用語の使用頻度のみで貢献度を図ることの限界、対象技協プロジェクトの特性への配慮の必要性、用語の頻度と CD 発現効果の関連性などの諸点が議論された。

第二の報告（古川報告）は、一般財政支援（援助）が途上国政府の予算構成にどのように反映されるかを保健セクターに絞って分析を試みた研究である。フロアーとの間では、一般財政支援とプロジェクト援助との比較検討の必要性、政策対話介入の影響と内発的行動の影響との比較分析の必要性、財政改革の枠組みの中での一般財政支援の位置づけなどの点について意見が交わされた。

第三の報告（林報告）は、援助資金の「逆流」現象の含意を資金援助の開発貢献という観点からどう理解すればよいかを扱った研究である。三つの視点（「逆流」の解釈の仕方、経済発展の進展に伴う ODA 資金協力の必要性の質量変化と適切な出口政策、ネットではなくグロスで表示することの妥当性）からの分析が披露された。フロアーとの間では、資金援助と発展段階の関係が林仮説にマッチしない国の扱い方、「逆流」ショックを関係者がどのように緩和するか／すべきかという問題、ローンとグラントの特性を考慮した貢献度表示方法などについて議論された。

最後の報告（安藤報告）は、グローバル化の時代における開発協力が優先考慮すべき四つ課題（貧困と格差、開発資金の流れ、途上国の少子化、食糧需給見通し）の特色についての研究である。コメンテーターおよびフロアーからは、それらの課題の重要性を認めつつも、研究課題への絞り込みの必要性につき指摘があった。

以上が 4 報告の概要であるが、コメンテーター（下村恭民法政大学名誉教授、大野泉政策大学院大学教授）からの時宜を得た建設的なコメントを踏まえて、30 名ほどのフロアーではこれからの研究の方向性を示唆する前向

きな質疑応答が展開された。4人の報告者には、創造的かつ実践的な政策提言に向けて更なる精進を期待したい。

セッション3：「砒素・水管理」

座長：宮田 春夫（新潟大学）

参加者は十数名であったが、積極的に議論する報告、コメンテーターと会場からの的確なコメントにより議論が深まった。

眞子岳会員からの「バングラデシュ国及びカンボジア国の地下水砒素汚染地域における安全な水供給技術の普及手法に関する研究」は、汚染の確認、対策の開始等がバングラデシュの10年後のカンボジアについて、地下水の砒素除去装置、池の水のサンド・フィルターによる浄化、ボトル水の購入等の方法を支払可能額との関係で見、前者の経験の後者への適用の可能性を論じた。本報告に対しては、住民意識の調査やリスク評価の必要性、水の味の問題も評価する必要、汚染物質を除去したフィルター等の処理の課題等が議論された。

谷正和会員からの「砒素汚染対策のための地域社会の能力向上事業—何も作らない開発プロジェクト—」は、JICA草の根事業として2010年12月に開始したネパール低地の地域社会の能力向上への支援方法を論じた。本報告に対しては、支援方法論を支持しつつ、モデルの一般化による影響、効果をいかに捉えるか等が議論された。また、大学がJICA事業として行う場合に研究としての意義を明確にする努力の必要性も議論された。

これら2報告に共通の議論として、様々な見えないリスクへの対応の一つとして他の対応との共通性と相違を考慮する必要、既存組織利用で漏れる被差別集団への対処等が議論された。

Jia Li(李佳)会員からの「Implementation and Effects of China's Agricultural Water Policy Reforms: A Representative Look at Zhangye City」は、中国甘粛省北西部乾燥地の内陸河川の黒河の中流で下流への流下量維持のために導入された水利用券による河川の取水規制等の政策の効果について、農民への周知の問題、地方行政当局の態度、河川水の配分担当組織、利用関係組織、大規模農業法人の地下水利用拡大、耕作地の拡大、節水型作物への転換等と関連付けて論じた。これに対し、水利用券等の施策の負の影響の評価の必要性、量的な政策評価の必要性等が

議論された。

セッション4：「コミュニティ開発」

座長：三好 皓一（立命アジア太平洋大学）

本セッション：コミュニティ開発は、3つの報告と、各報告に対する討論者：岡本会員（日本福祉大学）・青山会員（名古屋大学）のコメントと質問、フロアからの質問・コメント、そしてこれらの質問・コメントに対する報告者による応答という形で運営を行いました。参加者は全体で15名程度でした。

第1報告者のHiguchi会員（名古屋大学）は、「Livelihood of latrine builders and sustainability of sanitation programmes in Lesotho」の演題で報告を行いました。報告では、National Rural Sanitation Programme (NRSP)を事例として、local latrine buildersのsanitation programにおける役割と彼らの暮らし・生計手段に焦点を当て、彼らの暮らし・生計手段の確保によるプログラムの持続可能性についての考察が提示されました。討論者、フロアからは、latrine buildersの家計収入の多様性、latrineの健康に対するインパクト、latrine建設方法の適切性、施設使用の状況等の視点から質疑が行われました。

第2報告者の大西会員（日本福祉大学）は、「インドにおけるマイクロ医療保険の展望」の演題で報告を行いました。本報告では、代表的なマイクロ医療保険制度の調査に基づき、利便性の向上、身近な制度の存在を意識した制度運営によるマイクロ医療保険の持続可能性、また、インド農村地域における貧困削減対策の一手段としてマイクロ医療保険の今後の発展性が提示されました。討論者、フロアからは、事前の報告原稿と発表内容との相違とともに、マイクロ医療保険等の議論の主要使用用語の定義の不明確さ、類型モデルの明確化の必要性、議論の再構成の必要性等が指摘されました。

第3報告者の都築会員（アイ・シー・ネット株式会社）は、「開発途上国の漁村振興ツールとしての定置網漁の課題と可能性—南スラウェシ州ボネ県での草の根技術協力の経験から—」の演題で報告を行いました。本報告では、国際協力機構（JICA）の支援による草の根技術協力事業として、東インドネシア沿岸村落で試験的に導入された定置網漁業を紹介し、零細漁家の生活の安定化・持続的な沿岸資源の利用化ツールとしての定置網漁業の可能性

が提示されました。討論者、フロアーからは、対象グループが最終的に9名と小規模である点が指摘され、村人との意識の共有化、コミュニティへの働きかけの仕方・組織化の方法、事業における女性の役割、援助の修了後の事業の持続可能性、事業コストの妥当性などについて質疑が行われました。

セッション5：「開発とグローバル化」

座長：大坪 滋（名古屋大学）

「開発とグローバル化」セッションは、1) Challenge of increasing demands for Halal foods in Japan（黒川清登会員：横浜国立大学）、2) ASEAN People's Forum とベトナムのNGO（鈴木千鶴子会員：東京大学大学院）、3) パラオ共和国における頭脳還流促進要因についての研究（野原稔和会員：法政大学大学院）、4) 'Emerging donors' and new developments in Japanese aid policy（齊藤香里会員：早稲田大学大学院）の4報告と議論を、野上裕生会員（アジア経済研究所）と木全洋一郎会員（JICA）をコメントーターに迎えて実施した。

黒川報告は Muslim Population への Halal food の提供という課題を、food に限らず多種材の輸出振興やビジネスの視点、日本の大学の留学生受け入れの課題等の視点から提供した。野上会員コメントは、他宗教・文化等の多様な留学生受け入れについて更に広範な制度的取り組みの必要性を指摘した。鈴木報告では、先進国定義に沿ったNGOが存在しないと思われるベトナムが、ASEAN People's Forum 開催のホスト国となったことを契機に、国内外に「グローバルな市民社会」形成をアピールすることになった背景が示された。木全会員のコメントでは、政府（共産党）とNGO/市民社会の関係性変容についての質問が提起され、そもそも「グローバルな市民社会（構築）」とは何かが議論された。野原報告では、パラオの若年労働層の流出とそれを補うフィリピンを中心とする海外労働者の流入、パラオ壮年、老年層（頭脳）還流の要因分析が提示された。野上会員のコメントでは、パラオの産業構造や雇用ミスマッチの分析の重要性が指摘された。齊藤報告では、中国に代表される emerging donors の台頭が我が国の援助戦略に及ぼしている影響を、カンボジアをケースに分析提示した。木全会員のコメントでは各国の援助の motive や modality 自体、多要素混合で違

った側面があること、アフリカを舞台にした援助（戦略）合戦等も視野に入れた分析の必要性が提起された。

参加者は20名弱と決して大きなセッションではなかったが、文化、市民社会、労働市場（人生設計）、援助戦略のグローバル化／グローバル競争という多種多様な課題を活発に議論する国際開発学会らしいセッションであった。

セッション6（院生）：「初等教育」

座長：北村 友人（上智大学）

本セッションでは、院生会員たちによる研究成果が報告された。

「ケニアの初等教育での学校間格差と効果的学校の研究に関する概観」（島田健太郎会員）では、ケニアにおける学習到達度の学校間格差について理解を深めるために、これまでに実施された効果的学校の分析をレビューした結果が報告された。フロアーからは、ケニアの文脈では、分析のための変数のなかでも「校長」が重要ではないかという指摘や、他国との比較でどのようにケニアが位置づけられるのかを明らかにするようにといった指摘がなされた。

「教育達成に及ぼす社会・家庭・学校内要因の考察」（芦田明美会員）では、ホンジュラスにおけるパネル調査を通して、生徒の就学状況に対して保護者や地域に関する変数がより大きな影響を及ぼしていることが明らかにされた。それに対して、入学時年齢の影響についての質問や、多変量解析分析の方法などについての助言がフロアーから提起された。

「モンゴルの小学校教員トレーニングにおけるWEBベースインタラクティブ教材の開発」（莫日根達来会員）では、教員研修教材と授業用教材としてICTを活用したインタラクティブな教材を開発している状況について報告が行われた。モンゴルでは、インターネットやコンピュータ環境などのインフラ整備がどの程度進んでいるのかといった質問や、内モンゴルと外モンゴルの相違、遠隔教育に依存し過ぎることのリスクなどについての指摘が、フロアーからなされた。

「ザンビアにおける授業内容の現状と可能性」（石井洋会員）では、JICAの「SMASTE 理科学研究授業支援プロジェクト」を事例として、授業研究が実施されることで

教師の技術的側面と資質的側面がどのように変容したのかについて報告された。フロアーからは、教師の動機づけに関わる問題やトップダウンによる授業研究の実施の影響などについて質疑応答が行われた。

4つの報告が終わった後の全体討論の時間には、さまざまな研究経験を積んできた会員たちから院生会員たちに対して心のこもったアドバイスがおくられ、研究の背景について丁寧な説明を心がけることの必要性などが課題として挙げられた。とくに、教育（とくに学校教育）に関わる研究において教師や保護者、教育行政官といったステークホルダーたちについて理解することはもちろんであるが、何よりも教育の主体である「子ども」たちへの視点を大切にしながら、教育を通して子どもたちがどのように変わったのか（変わらなかったのか）といったことへの関心を深めていって欲しいという指摘があった。さらに、教育を研究対象国の歴史、社会、文化などとの関係のなかで理解することの重要性が強調された。

会場には30名近くの聴衆が集まり、立ち見が出るほどの盛況ぶりであった。これは、報告を行った院生会員たちの取り組んでいる研究テーマが時宜を得たものばかりであり、多くの会員の関心と呼んだことを表していると思われる。こうした会場の空気にも触発されながら、いずれの報告も力が入ったものであった。

セッション7（企画）：

「スリランカにおける環境・防災分野における国際共同研究の展開」

企画責任者：川本 健（埼玉大学）
座長：松岡 俊二（早稲田大学）

本セッション「スリランカにおける環境・防災分野における国際共同研究の展開」は、埼玉大学が中心となり実施している2つの国際共同研究（H21-23年JSPSアジア・アフリカ学術基盤形成事業、H21-H26年JST-JICA地球規模課題対応国際科学技術協力事業）に関して、これまでの活動を通して得られた知見や成果を提供し、参加者との意見交換を通して、今後の研究活動に役立てることを目的として行われた。防災分野からは、津波災害軽減を目的とする「湿地・植生バイオシールド工学」のアジア国際研究ネットワーク構築に向けての研究展開や、水文学的变化がラグーンの環境特性に与える影響につい

での報告が行われた。環境分野からは、廃棄物管理能力向上に向けた国際技術協力の紹介や、廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止・修復技術の構築を目指した研究展開についての報告が行われた。本セッションの参加者は約20名であり、個別報告に続き行われた総合討論ではコメンテーター並びに参加者より数多くのコメントや質問がなされ、活発な議論が行われた。

総合討論における具体的な論点は以下の通りであった。防災分野では、海岸砂丘や海岸林を利用する場合に必ず存在する「強い津波進入路（道路や河川等の開口部）」の処理方法・検討がケーススタディにとどまらないために、海岸ランドスケープの分類に応じた対策の必要性や技術論を構築するだけでなく、長期的な維持管理を行う責任体制を構築する必要性が指摘された。廃棄物問題に関する環境分野では、「持続可能性」と「Capacity Gap Filling」をキーワードとして議論が行われた。スリランカ国においては多くの地方自治体が技術的にも経済的にも適切な廃棄物管理・処分場運営を行うことができないといった現状を踏まえ、法律上廃棄物管理に責任を負う立場にある州政府の能力強化なくしては廃棄物管理事業の向上や持続性が担保されないとの点が強く指摘された。さらに、中央政府・州政府・地方政府間の廃棄物問題に対する意識レベルの違いを埋める工夫や、相手国における廃棄物事業関係者の巻き込みに特段の配慮を要する点などについて指摘された。

セッション8（企画）：

「途上国開発議論に関する議論の特殊性と普遍性-知の囲い込みを超えて」

座長 高橋 基樹（神戸大学）

冒頭、高橋基樹座長より、開発学の有用性を問い続けようとする本セッションの意義が提示され、続いて小林誉明会員から、開発現象と開発諸学とのコンネクティビティを高め「知の囲い込み」の解消を目指す本企画の趣旨が説明された。

まず、小林会員による「開発における『時間』」では、均衡から均衡へ向かう長期の不可逆な変化である「開発」に、現象としての固有性と途上国問題を超越する普遍性を見出し、既存の政治学理論との架橋の余地の大きさが論じられた。

佐藤峰会員による「開発援助における知の運用のあり方を問う」では、「他者代弁」という構造のもとで知の体系が援助する側とされる側に分断される点に「開発」の特殊性が見出され、両者を架橋することによって、より普遍的な知が形成される可能性が論じられた。

近藤久洋会員による「途上国の公共政策と政策過程」では、途上国に特有の現象（公共政策や政策過程）をもとに形成された開発学が、既存の政治学と接合することにより、特殊性の合理的理解が可能となり、より普遍的な学問へ発展していく可能性が提示された。

最後に、志賀裕朗会員「グッド・ガバナンス構築に向けた憲法活用の可能性」では、先進国において形成されてきたフォーマル・ルールとしての憲法および憲法学を、開発学のコンポーネントの一つに組みこむことによって、開発学がより豊かになる可能性が論じられた。

これらの各報告に対して、討論者も兼ねた高橋基樹会員からは、そもそも開発学は自らを囲い込むほど統合され、自立しているのだろうかといった点をはじめ多くの問題提起がなされると同時に、学会で展開されてきた一連の「開発を問い直す」作業を発展させる一つの試みとして、今後議論が継続され、拡大していくことへの期待が表明された。また、討論者の関根久雄会員からは、既存の開発コミュニティの内部で知の囲い込みを脱構築しても、現地の人々を置き去りにした別の知の囲い込みを生み出してしまう可能性が指摘されると同時に、多様な学問から成るサラダボウルを一つにまとめあげていく“ドレッシング”を探し続けていく作業の必要性が確認された。早朝にも拘わらず延べ30名を越える参加者を集めた本セッションでは、会場からも建設的な意見が多数出され、今後の議論の展開が期待できる。

セッション9：「平和構築」

座長 笹岡 雄一（明治大学）

広い国際会議場に三十名程度が参加したが、コメントーターに専修大学の稲田十一氏と早稲田大学の山田満氏を迎え、活発な議論が行われた。①拓殖大学の吉田鈴香氏の「Non-State Actorsによる脅威と開発協力の可能性」では、コミュニティの意思を体現するNSAsに注目する意義が示された。この一般的な用語に筆者独特の意味付与を行った動機は既存概念から自由に論じたいというこ

となのであろう。用語としてはやはり Non-State Armed Groups ではないか、これらの役割は文脈に依存するという指摘があった。

第二に、JICA 研究所の片柳真理氏の「下からの平和構築—スレプレニツァにおける住民自立支援及び信頼醸成プロジェクト」では規範概念を用いて JICA のボスニア・ヘルツェゴビナの既往案件を評価した。人権に基づく開発というアプローチでは「被害者」に受益者を限定する傾向があったが、本案件はそれをせず、有効であったと論じた。これに対し、本概念のコミュニティ再生や、上からの保護との関係につき質問やコメントがあった。

第三に、名古屋大学の永石雅史氏、高知大学の菊池智徳氏の「ミンダナオの和平プロセスにおける関係者分析—和平の阻害要因である”spoiler”の存在—」はミンダナオ紛争を政府と解放戦線の対立関係だけではなく、氏族や民兵が絡んだ背景や、フィリピン社会の既得権益の構造から把握する必要があるとの報告であった。利権構造を打開する政治家のタイプや集団のアイデンティティの変化について質問がなされた。

第四に、JICA 研究所の室谷龍太郎氏の「脆弱国家における『キャパシティの罍』と『正統性の罍』」はウェイツの概念整理に基づき国家建設が政治的合意に始まり、キャパシティと正統性が形成される過程であると論じた。そして、各々の罍に陥っていきそうな国々を評価し、政策的含意を提示した。市民社会と正統性の関係、政治的安定性と民主化との緊張関係、国家建設という枠組みの中央政府偏重についてコメントが寄せられた。

セッション10：「環境・資源」

座長 井村 秀文（横浜市立大学）

このセッションでは、①REDD 政策における地域の重要性（福嶋崇）、②長期的観測システムの構築と環境リテラシー（山下哲平）、③地球温暖化対策：量から質へ（寺西たから）、④深海鉱物資源と開発国（細井義孝）の4つの発表があった。

福島原発の影響もあって、現在、地球温暖化対策の国際的行動は混沌を深めている。福島氏が、クリーン開発メカニズム（CDM）に代わるものとして注目される「REDD（森林減少・森林劣化からの排出削減）政策を当てたのに対して、寺西氏は現行 CDM が抱える問題点

を分析した。開発と環境を両立させる特効薬のように期待された CDM であるが、実際にその恩恵を受けているのは圧倒的に中国とインドであり、排出権を金融商品化し、それを先進国に高く売りつけようとする動きが目につくなど、制度本来のねらいからずれている問題点を指摘した。これに対して、REDD は吸収源 CDM の拡大とも言えるもので、アフリカ等での実施が期待されているが、それを制度として運用するには多くの課題が残されている。福島氏はタンザニアの例からその実情と問題点を調査したが、制度設計に至る道程はまだ五里霧中というのが正直な感想であった。中国が CDM をたくみに利用しているように、REDD を利用する国が現れるかどうか興味深いところである。

環境リテラシーに関する山下氏の発表は、気候変動の観測データのような高度かつ専門的な科学的研究の成果をさまざまな人々にどう提供し、理解させていくかという課題をモンゴル農牧民の視点から考察しつつ、高等教育機関である大学の使命や役割にまで考察をめぐらすものであった。細井氏の発表は、深海海底鉱物資源に対する開発機会と課題を考えるものであった。深海には多くの鉱物資源が眠っているが、その所在は偏っており、開発には多くの資金を必要としている。南太平洋の ETZ などが今後、資源開発のホットスポットとなる可能性もあるが、その場合の便益・費用の帰属・分配については国際法上の明確な規定がないのが現状であり、将来に向けた多くの検討が必要となっている。海底鉱物資源の中には、新しい環境技術開発の鍵となるレアメタル、レアアースも含まれているので、その視点からも興味深い内容であった。

以上の各発表に対して、栗田英幸、藤川清史の両氏からコメントが述べられた。聴衆は 20~30 名程度であった。

セッション 11：「経済開発Ⅱ」

座長：豊田 利久（広島修道大学）

主として開発経済に関する 4 つの報告がなされた。会場が小さく、立ち見の方や入室を断念された方もおられ、常時 40 人近い出席者が熱心に聴講し、盛況であった。

高野 久紀「Microcredit games with face-to-face decision making and noisy signals: Experimental evidence from Vietnam」は、マイクロクレジットにおいて戦略的な債務

不履行に対してグループの返済義務を課すことが有効であるかを、他の構成員の所得に関する情報、投資収益の違い、等によってどのように変化するかを、ベトナムのある地域で実験ゲームを実施して検証したものである。独創的な研究ではあるが、なぜ 2 回目以降にしか戦略的不履行が観察されないのかの理由が不明、分析のタイムスパンと現実のタイムスパンの違い、学習効果の存在を考慮すべき等のコメントがあった。研究の背景や現実のマイクロクレジットにおけるこの研究の含意などが一切説明されず、また、レジメに書いていない数式展開をスライドで行ったが、限られた時間内で聴衆に理解してもらうための工夫が必要であった。

大田 英明「アジアの金融・資本規制と経済発展に関する考察—インドと中国の経験—」は、資本規制が安定的成長に有効であるか否かを、約 30 年間のデータに回帰分析、VAR 分析等を行って、両国での違いと政策的意味を探った。コメントとして、この結果はマンデル-フレミング理論による為替の変動制（インド）・固定制（中国）の違いによるものであること、供給面を取り込むマクロ動学的分析をしていないこと、証券投資と FDI の効果が出る時間スパンの違いを考慮した分析の必要があること等が指摘された。

野上 裕生「アジア内需拡大政策」は、アジアにおける内需重要型経済成長に注目し、内需の重要な決定因である消費支出の比重を高めるための分配や人口構造の変化という構造政策の意味を考えた。主な内容は、韓国・台湾・タイのライフサイクル型消費関数に分配変数等を入れた計量結果の分析であった。内需拡大政策が目的ならばなぜ投資を分析しないのか、非線形式の選び方、データ数を増やすべき等のコメントがあった。

上山 美香「MDGs 達成とその先の貧困政策：MDGs の罫と目標の批判的検討」は、MDGs の目標、ターゲット、指標には明確なコンセプトがなく、特に目標間の関連性から生じるシナジー効果を重視する必要があることを述べ、その関連性を正確に実証する分析や関連性を活かすような政策インプットが必要であることを主張した。コメントとして、この問題は古くて新しいものであり、国内でもいくつかのサーベイすべき業績があること、データの選択についてさらに考察が必要であること等が指摘された。

セッション 12：「地域開発と道路」

座長：加藤 宏（JICA 研究所）

「セッション 12：地域開発と道路」では、池田龍彦（横浜国大）及び鈴木紀（国立民族学博物館）の両会員をコメンテータに迎え、四つの報告に基づいて討論を行った。フロアには約 40 名の会員が参加した。

木村亮会員は、パプアニューギニア山間部における農道の整備を、コミュニティ参加のもとで行った事例を報告した。農道整備が進んだ要因として、住民のコミットメント、強い意志を持ち人々の信頼を得ているリーダーの存在、住民の意見や考え方の適切な反映に加え、入手しやすい素材や人力を活用した工法の選択などを挙げた。

脇田紗恵子会員は、我が国発のモデルである「道の駅」と、その類似施設について、途上国への展開を視野に入れつつ、国内での比較事例調査を報告した。それぞれの施設が置かれている環境とその直面する課題とが極めて多様である実態とともに、「道の駅」に期待される情報発信や地域連携といった機能の活性化が、今後の課題として認識されていることが報告された。

加藤智明会員は、Labour-Based Technology による道路整備事業が地域住民の生活に与える影響について、タンザニアの事例に基づいて報告し、LBT による道路工事に参加した世帯及び非参加の世帯に対する調査に基づき、工事参加で得られた収入の使途や、参加世帯の特性などについての分析結果を紹介した。

大垣俊朗会員は、ベトナムでの高速道路事業に伴う非自発的な住民移転の事例を取り上げ、移転住民がプロジェクトに対して持つ態度と、知識・感情の情報交換のネットワーク関係のあり方について報告し、知識・感情の交換のネットワークが、プロジェクトへの住民の理解と態度の形成に強く影響していること、特定のエージェントが感情の伝播のハブとして強く機能していることなどを示した。

さて、今回のセッションでは、二人のコメンテータを含めて多様なバックグラウンドを持つ会員の参加を得て、インフラ（特に道路）の多様な整備手法と、その開発への効果と影響について、多面的な角度から議論をすることができた。テクノロジー選択の問題、住民参加のあり方、地域活性化への効果、公共工事の持つ経済効果、公平性の問題などがそのいくつかの例である。

しかし、今回のセッションを終えての印象は、——インフラ整備という営為の効果と影響とが極めて多面的であるがゆえに——それを学際的に、かつ実証的に検証するための研究は、まだまだ圧倒的に不足しているということである。インフラ整備が途上国の開発において重要な役割を果たすこと、そして、わが国の途上国援助においても——人材育成と並んで——今後とも、高いプライオリティを保持し続けるであろうことは間違いない。そして、インフラ整備を評価する価値観やその実施手法も不断に変化している。そうであるとすれば、インフラ整備についての学際的な研究は、今後、ますますその重要性を高めるだろう。当学会として、意識的に、かつ継続的な取り組みを図るべき課題の一つであると感じた。

セッション 13：「人間の安全保障」

座長：水野 正己（日本大学）

セッション 13「人間の安全保障」は、合わせて 50 名余の参加者を得て実施された。座長は水野正己が、コメンテータは北野収および伊東早苗の両会員がそれぞれ担当した。第 1 報告、大林稔「現金移転プログラムの可能性：ザンビアの社会的保護プログラムからの考察」は、市場を通じた貧困削減として現金移転に着目し、ザンビアの事例により、消費者主権の確立による援助効率の向上可能性を指摘した。これに対して、現金移転策の対象者の選考方法や貧困削減に対する有効性について質疑応答がなされた。第 2 の佐藤真江「住民参加による社会リスク予防の促進とその成果～ニカラグアのプロジェクト事例をもとに～」報告は、社会リスク予防プロジェクトの事例に基づき、住民参加による活動手法の創造ならびに日本の社会開発経験の参照有用性を指摘した。コメントとして、住民参加による学習・態度変容のプロセスなど、今後の分析に期待する旨の発言があった。第 3 報告の米倉雪子「農業開発協力と保健医療協力をつなぐ試み-カンボジア農村の貧困と保健医療費問題-」は、農業と保健医療の合体が貧困脱却に不可欠とする仮説に立ち、カンボジアの HIV/エイズとともに生きる事業の予備的な分析であった。これに対して、合体アプローチの目標、伝統的医療との合体の可能性、タイ仏教寺院の統合的な取り組みとの比較など、今後の研究推進に関する課題が指摘された。第 4 報告の永見光三「東日本大震災復興に

における津波浸水市域の住宅移転について-スマトラ沖大地震・インド洋津波災害復興も踏まえて-」は、被災地での災害教訓の忘却やアチェの津波災害復興における住民参加の成果を踏まえ、国際協力機構東北によるあるべき中長期的復興支援構想の留意点を指摘した。そして、工学的論理と生活論理との相克や復興事業の当事者性について質疑応答が行われた。

全体を通じて、住民参加、生活レベルの開発の創造、有効適切な支援策の考案が課題として浮き彫りにされ、有意義なセッションとなった。

セッション 14 (院生) : 「開発とガバナンス」

座長：近藤 久洋 (東京国際大学)

今回、「開発とガバナンス」のセッションでは、フィリピンの森林管理・モンゴルのガバナンス指標・インドにおける選挙区と投票率の関係という広範なテーマに関して、意欲的な3報告がなされた。

第一報告の O Teodoro Lugo Licarte 会員・Mikihiko Watanabe 会員による「Better Options for the Implementation of Community-based Forest Management in Camarines Norte, Philippines」では、森林資源の活用にあたって community-based forest management や integrated social forestry programmes が重要であると指摘したうえで、効果的な実施上どのような選択肢がありうるのかを模索した。政策やプログラムは立案されても実施することが途上国では難しい以上、プログラムの「実施」に注目した点は有用性が高い。

第二報告の Jud Odsuren 会員による「モンゴルのガバナンス—外部評価と現実—」は、モンゴルのガバナンスに関して、外部機関が設定した基準では現実との乖離があるという問題意識から報告がなされた。外部機関が設定したガバナンス指標を批判的に分析した報告は、普遍化されたグッド・ガバナンス論に対して一石を投じるものとなる。

第三報告の森悠子会員による「選挙区の規模と投票率—インドにおける選挙区固定の影響—」では、選挙区規模と投票率との関係に関する先行研究をインドの事例で検証した。インドでは、選挙区割を変更しないまま人口抑制政策を優先させたことで、一票の格差を拡大させて

おり、このことが人々の行動にいかなる歪みを与えたかを分析した。

会場では10名ほどの参加者が耳を傾け、意見・質問も多数提示された。当セッションが各研究の更なるブラッシュアップ・深化に貢献することを期待したい。

セッション 15 (企画) : 「フィリピンにおける食リスク拡大の実態と要因分析」

座長：嘉田 良平 (総合地球環境学研究所)

アジア農業・漁業の現場では近年、生態系の劣化・破壊、水質汚染、洪水の多発など種々の異変が起きており、その影響は食料供給、食品安全性、そして人々の健康に及んでいる。そしてこれらの「食のリスク」は東南アジア各国で広がっている。そこで本企画セッションでは、フィリピン・ラグナ湖周辺地域における実態調査に基づいて、生態環境の変化(生態リスク)が食料供給、食品安全、人々の健康状態とどのような関係にあるのかについて検討された。とくに生態系の劣化と食のリスクとの関係性について実態調査が行われ、その主な研究成果が以下に示す5つの研究報告として行われた。その力点は、人々の食料安全保障・食品安全・健康がいかに上流域の身近な環境あるいは生態系と深くつながっているのかについて、実証的・定量的に解明することである。

- (1) Dr. R. Ranola (フィリピン大農学部) Socio-economic Evaluation of Land Use Changes
- (2) Dr. R.N. Concepcion (フィリピン大農学部) GIS-based Risk Mapping in Ecological Changes;
- (3) Dr. J. Galvez-Tan (フィリピン大医学部) Health Risk Evaluation on Environmental Changes;
- (4) Dr. Vick Molina (フィリピン大医学部) Health Risk Assessment of Heavy Metals Bioaccumulation in Laguna de Bay Fish Products
- (5) 田中勝也 (滋賀大学環境総合研究センター) PES Analysis of Environmental Benefits

実態調査によれば、都市化に伴う土地利用の変化によって水循環が変わり、水質の悪化、生産性の低下傾向につながっていること、また安全基準値をかなり上回る鉛・クロムなどの重金属汚染が広範囲に確認された。加えて、家庭系の生ゴミ・廃棄物、農薬による土壌汚染、

洪水時の感染症拡大なども主要な食リスクの原因であることがフィールド調査から明らかにされた。討論者として、L. Santos-Borja (ラグナ湖開発公社)、田中研一 (JICA 国際専門官)、増田忠義 (総合地球環境学研究所) の 3 名がそれぞれ湖沼学、国際支援論、農業環境政策の観点から問題提起を行った。会場からも数多くの質問とコメントが出され、活発な討論が行われた。発表者を含めて約 25 名が参加した。

セッション 16 (企画): 「バリューチェーン・アプローチ: 農村 の貧困削減に向けて」

座長: 吉田 秀美 (法政大学)

農業分野の投入財供給や技術指導・販路確保に関して、マイクロファイナンス機関や企業が果たしうる役割について 4 つの事例報告が行われた。

(1) 「ミンダナオでのバリューチェーン・ファイナンス の試み」(栗野晴子)

パーム油加工企業が農民と生産委託契約を結び生産技術指導を行うとともに、土地銀行が販売契約を担保に農民へ長期融資を行う事例を取り上げた。組合を通じた契約により小規模農家も栽培可能になっている長所はあるものの、収穫後の品質劣化リスクは農民が負う点などの課題が挙げられた。

(2) 「ルーマニア農業再生のためのバリューチェーン・ アプローチ」(岡本真理子)

市場経済移行後に農業生産力が低下した要因を分析したうえで、農家向け融資枠組みとして導入された倉庫証券融資 (倉庫証券を担保に銀行が行う融資) について利用状況と課題を分析した。代案として農家や生産組織の実態を把握している農業投入財のディストリビューターが、農民と銀行とを仲介する制度を提案した。

(3) 「BRI の限界とインフォーマル金融の現状 (インド ネシア)」(金子聖子)

スラウェシ島の農村調査から、インドネシア庶民銀行の借り手は倉庫業者や村の有力者の仲買人であり、一般農民ではないことを報告した。村出身の仲買人は、肥料を大量購入して農民に安く貸し付け、米の価格変動リスクを自らが負うなど、BRI の限界を補う役割を果たしている。

(4) 「コーヒーのバリューチェーンにおける企業と仲買 人の役割」(吉田秀美)

キーコーヒー(株)のトラジャ・コーヒー事業で仲買人を活用した調達事例を報告した。農家出身の集買人は、農民にとっては輸送手段や品質管理技術、投入財、クレジットの農民への提供者であり、企業にとっては遠隔地での調達を担う重要な存在である。

コメンテーター (平島成望明治学院大学名誉教授) からは、4 発表に共通する問題点として、「農村の社会構造などに言及されておらず貧困の有様が不明である」、「農村調査においては、土地所有形態、灌漑の有無、作物によるタイポロジーを行ったうえで戦略的に調査村選定を行わなければ調査結果を普遍化できない」などの厳しい指摘があった。

セッション 17 (企画): 「開発教育」と国際開発学

座長: 磯田 厚子 (女子栄養大学)

本セッションは本学会では初めての「開発教育」に関するセッションであり、飯島聰 (埼玉大学) 本大会事務局長と座長磯田で共同企画開催したものだ。「開発教育」は学校や社会の教育現場で「開発とは何か」を問い、自らの行動や行き方を考えることを目的としているが、国際開発学での開発理念や開発課題との共通論点が多いにもかかわらず従来接点が少なかったため、双方からの議論を深める機会とするために企画した。

重田康博会員 (宇都宮大学) からは、「「開発教育の再考—開発教育の新たな役割を考える」として、開発教育の系譜のなかで、近年では「ポスト開発時代」にむけた取り組みであることが強調され、ODA による開発教育のとらえ方がいまだ援理解・異文化理解に留まりがちとの指摘があり、本学会とともに、「開発」自体を議論する場の必要性が提起された。

石川一喜氏 (拓殖大学国際開発教育センター) は、「『開発』を問う場としての開発教育」と題して、(特)開発教育協会の実践例も挙げながら、世界の時事問題を身近に、自分とつながりのある問題として捉え、行動につなげることが開発教育のねらいだと指摘。その意味で逆に「開発現場」にいる人々はこの点をどう問うているのかとの投げかけがあった。

建元喜寿氏（筑波大付属坂戸高校）は、現職参加したインドネシアでの青年海外協力隊の経験から、インドネシアと日本の高校生によるごみ問題についての協働型プロジェクトにて、相互に同じ課題に取り組み、互いに学びあう形での開発問題への気づきにつながる活動の紹介があった。

小林亮氏（玉川大学）から、「ユネスコスクール(ASPnet)を活用した開発教育の取り組み」と題して、国際理解のために始まったユネスコスクールの紹介があり、近年の「持続発展教育（持続可能な開発のための教育）ESD」の理念の下に国際的なネットワークが形成に日本はどう連携できるかが課題となっているとの提起があった。

コメンテーターの西川潤氏（早稲田大学）から、開発教育は開発倫理や価値観を前面に出すものであり、開発研究が避けてきた部分を深める手がかりとなる一方で、単なる理論の後追いとなって、実践から生まれる価値の革新に至らぬワナもあることから、双方での問いかけ、フィードバックこそが重要との指摘があった。岡田亜弥氏（名古屋大学大学院）からは、4点ほどの重要な指摘があり、特に、途上国と先進工業国の境がなくなりつつあり、双方からの学びあいによる開発のあり方を問うことが大事であり、開発教育の参加型アプローチや人権意識の醸成も含めた開発研究の議論によりスコープを広げられるのではないかとコメントがあった。

初めてのセッションであったが、参加者は発表者も含めて30名程度あり、フロアからも多くの質問が出て、活発なセッションとなった。今後につなげたいと考えている。

支部・研究部会の活動報告



関西支部

支部長 小川 啓一（神戸大学）

関西支部では第49回、50回、51回、52回の研究会を開催しましたので、報告させていただきます。

第49回研究会

テーマ：「政府開発援助と NGO」

講師：山口又宏氏（外務省国際協力局民間援助連携室長）

日時：2010年12月14日（火）17:30-19:30

場所：神戸大学大学院国際協力研究科棟大会議室

言語：英語

参加人数：36名（内16名が学会員）

概要：

山口氏はアメリカと日本の NGO の事例を紹介され、日本政府の開発援助と NGO がどのように連携をして開発途上国の支援を行っているか、についてご報告された。欧米と比較すると日本の NGO はその団体の数、および予算が少なく、米国では、1,204,000の NGO/NPO があり、その多くが寄付金によって運営されている。また、税の控除などがあり、寄付活動支援が充実している、と紹介。米国における Corporate Social Responsibility (CSR) について詳しく説明された後に、日本では、どのように寄付文化を醸成して、ビジネスと寄付をつなぎ合わせる活動をおこなうことができるか、が重要であると指摘。最後に、日本の NGO の活動をどのように国際協力に引き込んでいくか、について述べられました。

本研究会への関心はとて高く36名が参加され、活発な質疑応答が行われました。例えば、政府と NGO の連携の背景や、アメリカと日本の途上国支援における環境の相違、日本の途上国支援の現状に関して、積極的な質問やコメントなどが寄せられ、有意義な研究会となりました。

第50回研究会

テーマ：「Can the MDGs be Achieved despite the Global Economic Crisis?」

講師：Vinay Bhargava 氏（神戸大学国際協力研究科客員教授、元世界銀行アドバイザー）

日時：2010年12月15日（水）17:30-19:30

場所：国際協力機構（JICA）兵庫国際センター

言語：英語

参加人数：32名（内16名が学会員）

概要：

Bhargava 氏は世界銀行での25年以上のご経験をもとに、ご専門である開発経済とガバナンスの視点からミレニウム開発目標(MDGs)について、世界銀行のデータをもとにご報告された。グローバル社会が現在抱えている経済危機から考えると2015年までに設定した目標を達成することは難しい、と3つのシナリオを紹介して指摘。

しかし、国際援助機関による途上国支援の資金が増加している現状にも触れ、MDGsを達成するために大切なポイントを3点挙げられた。それらは、①資金の確保、②キャパシティービルディング、③良いガバナンスによる組織の確立です。

本研究会には10ヶ国以上の開発途上国出身者が参加され、Bhargava氏の「2015年までにMDGsが達成されると思いますか」という問いかけに、活発な意見交換や質疑応答が行われました。

第51回研究会

テーマ：「Higher Education Reform in Laos」

講師：Phonphet Boupha氏（ラオス教育省高等教育局長）、

Phetsamone Khouasavath（ラオス国立大学副学長）

日時：2011年2月24日（水）17:30-19:30

場所：神戸大学大学院国際協力研究科棟大会議室

言語：英語

参加人数：23名（内16名が学会員）

概要：

Boupha 高等教育局長が、ラオスの高等教育政策について説明された後に、アジア開発銀行の高等教育プロジェクト（Strengthening Higher Education Project: SHEP）について、具体的にどのようなプロジェクトが実施されているのか紹介されました。その後で、ラオス国立大学副学長（研究担当）のKhouasavath氏がラオス国立大学の歴史的な発展を紹介しつつ、ラオス国立大学が抱えている問題点について共有されました。

ラオス国立大学が、ラオス教育省の他に国際援助機関の支援を受けながら教育と研究の質の向上を進めている点にも触れられました。ラオス国立大学は1995年に設立された比較的に新しい大学なので、多くの教員が博士号を取得しておらず、学士号のみで講義をしている教員も多いので、教員の修士号や博士号の取得は、教育と研究の向上を図る上で重要である、と指摘されました。

本研究会の会場となった神戸大学国際協力研究科は、国際協力機構の技術協力プロジェクトを通して、ラオス国立大学の経済経営学部を数年に渡って支援してきたこともあり、研究会参加者から活発な質問が飛び交い、ラオスの高等教育への関心の高さが伺われました。

第52回研究会

テーマ：「Making Schools Work: New Evidence on Accountability Reform」

講師：Harry Anthony Patrinos氏（Lead Education Economist, World Bank）

日時：2011年6月2日（木）18:30-20:30

場所：神戸大学大学院国際協力研究科棟大会議室

言語：英語

参加人数：32名（内15名が学会員）

概要：

Harry Patrinos氏は、開発途上国の学校改善にアカウンタビリティの向上が寄与する可能性について、世界銀行の教育エコノミストとしてご自身が携われた最新の研究成果をもとに報告された。冒頭で、途上国において教育支出を増やすことが教育の質の向上に結び付いていない現状を説明。教育サービスが行き渡らない問題の打開策としてアカウンタビリティ面の改革をとりあげた理由を解説した上で、3つの具体的戦略を挙げられた。それらは、①親への情報提供、②教員のインセンティブ向上、③学校の自治強化。ご発表の中で、それぞれの戦略の有効性を示す根拠となる事例研究が多数紹介され、最後には、学校の自立性とアカウンタビリティの度合をはかる新たな指標が共有されました。

本研究会には30名以上の参加者があり、本テーマに関する関心の高さが伺われました。また、本発表の事例として取り上げられていた国や地域出身の参加者も数名おり、質疑応答の時間にはそれぞれの研究や経験に基づく様々な質問やコメントが飛び交う大変実り豊かな研究会となりました。

◆ 東海支部

支部長 アーナンダ・クマール（鈴鹿国際大学）

国際開発学会東海支部（JASID-Tokai）2011年度第2～4回研究会及び合宿について次のとおり報告いたします。

第2回研究会

○タイトル：国際開発・協力と高等教育

○講師：米澤彰純

（名古屋大学大学院国際開発研究科・准教授）

○日時：4月20日（水）18:30-20:00

○場所：名古屋大学国際開発研究科 多目的オーディトリウム

○参加者：20人

第3回研究会

○タイトル：研究報告「CBR ワーカーの職能形成について」意見交換会「被災地での「障害と開発」

○日時：6月11日（土）13：00～16：00

○場所：日本福祉大学名古屋キャンパス（鶴舞）北館7階

○共催：国際開発学会「障害と開発」部会、日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター

○講師：石本 馨氏（日本福祉大学リハビリテーション学科助教）、菅沼 良平氏（AJU 自立の家防災企画グループ）他

○参加者：17人

第4回研究会

○タイトル：日本の国際協力活動と青年海外協力隊

○内容：シンポジウム(基調講演、参加型ワークショップを含む)。研究者、JOCV 元隊員、その親などに話題提供してもらい、参加者同士で議論。

○共催：シウダック、三重県協力隊を育てる会（MIESO ーJOCV）、（社）協力隊を育てる会、他

○日時：7月9日（土）13：30～17：00

○場所：鈴鹿国際大学 文化ホール

日本の開発経験 合宿

○タイトル：垂井町の住民主体のまちづくり&新しい縁づくり

○共催：地域主体の国際協力・岐阜（DDC-GIFU）

○募集人数：先着15人（予定）

○日時：2011年8月5日（金）11：00～6日（土）正午

○場所：岐阜県垂井町

○対象者：テーマに関心のある者

○参加費：13000円（現地での移動費、宿泊費（1泊3食（昼・夕・朝食）、懇親会費、資料代、訪問先お礼代等。2日目の昼食代は含みません。）

○応募〆切：7月22日（金）

○主な内容：

- ①2010年3月に“垂井町まちづくり基本条例”を制定し、2011年4月に施行した垂井町の担当者との意見交換
- ②2005年に樽井町で最初のNPO方陣として活動を始めたNPO法人 泉教・樽井の関係者との意見交換、甲流（NPO法人 泉京・垂井は、東日本大震災被災者受け入れ事業「ぎふ・西濃“新しい縁づくり”」の

事務局を務める）

③垂井町内における具体的な住民主体のまちづくり事例の見学、訪問

国際開発学会東海支部事務局（JASID-Tokai Secretariat）

連絡先 E-mail: jasidtokai@yahoo.co.jp

支部事務局長：伊藤かおり

http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/ito/jasid_tokai.html

名古屋大学大学院国際開発研究科

准教授 伊東早苗（副支部長）研究室気付

Tel:052-789-4977 Fax:052-789-4977

*JASID 東海では報告者を公募しています。本支部の報告はレフリー付きです。

*支部会員のかたで、メールアドレス、ご所属、ご連絡先等変更の場合は事務局までご連絡ください。



広島支部

支部長 池田 秀雄（広島大学）

広島支部では、7月に下記の要領にて研究会を予定している。

Presenter

●Lesson Study in Indonesia -Past, Present, Future-

Former JICA Expert (Advisor to Directorate General for Basic Education), Indonesia

Ms. Tomoko Masuda

●Lesson Study Activities in Indonesia

IDEC Master Students

Mr. Abdul Garfur

Mr. Subadi

Facilitator: IDEC Professor

Takuya Baba

時期：2011年7月14日

場所：広島大学大学院国際協力研究科

連絡先：広島大学大学院国際協力研究科・石井洋

h141164@yahoo.co.jp

締切の関係で本ニューズレターがお手許に届くころには開催済みの予定。当日の詳細は次回ニューズレターで報告したい。

◆ 「島嶼社会の振興開発と内発的発展」

主査：松島 泰勝（龍谷大学）

3月13日から15日まで与那国島において島の自立と内発的発展を議論する住民の集いを開いた。本部会の代表である松島泰勝が理事長をつとめる NPO 法人「ゆいまーる琉球の自治」が主催し、与那国花蓮県交流発展協会が共催した。同 NPO 法人は 2007 年に設立され、これまで 9 つの琉球列島の島々において島が抱える問題や内発的発展の可能性を議論するワークショップを開いてきた。本部会の研究趣旨とも重なるのでご報告申し上げます。

与那国島は日本の最西端に位置し、台湾からの距離は約 111 キロでしかない。1895 年から 1945 年まで台湾と与那国との間の国境は消え、人びとが自由に行き来し、島で台湾貨幣が使われたこともある。1945 年から 50 年ごろまで与那国島を拠点にして香港、中国本土とをむすぶ密貿易が行われ、人口も約 1 万 2 千人まで増えた。

1972 年の「日本復帰」にともない日本最西端の島になって人口減少に歯止めがかからず、現在の人口は約 1700 人である。那覇経由で物資が移入されるため日用品の値段が非常に高い。直接、台湾から物資が輸入できれば、島の生活が楽になると考え、これまで二度、日本政府に国際交流特区を申請したが、政府は拒絶した。防衛省は与那国島に自衛隊を配備する計画を策定し、今年度、配備を目的にした調査費がついた。

島の集いでは次のような議論が行われた。田里千代基氏（与那国町議会議員）が役場職員であったとき「与那国・自立へのビジョン：自立・自治・共生」の策定において中心的な役割を果たした。花蓮市にも 1 年間駐在し、台湾との人的関係を築いた。台湾東部との連携を深めるための「八重山諸島観光宣言」をまとめ、台湾と与那国との災害防災医療協定を実現させた。将来は日本語、中国語を学び、交流することができる「国際村」を島に設置する予定であるという。

崎原正吉氏（与那国改革会議の議長）は、島の歴史、文化、生活、言葉について報告した。島の文化や歴史に対する強い愛着が、自治や内発的発展の基盤となると述べた。

宮良正一氏（農業）は、昨年、花蓮県与那国交流発展協会の協力を得て、台湾航路を持つ大東海運産業の貨物

船を利用し、肥料 500 袋(1 袋 40 キロ)20 トンを那覇経由で輸入した。これまで購入していた肥料よりも格安で入手できた。このような実績を積み重ねて与那国と台湾との直接交易を目指している。与那国は日本の中で最も市場が遠い場所にあり、燃料価格も上昇しており、農業生産は厳しいが、4 人の息子に帰ってこいと、言えるような島づくりをしたいと、宮良氏は語った。

崎元俊男氏（与那国町議員、崎元酒造所社長）は 40 代の若者であり、次のように述べた。台湾との交流が一番可能性がある。輸送コストがかなり安くなる。現在、大阪から酒ビンを生産しているが、1 本 100 円になる。そのうち輸送費が 30 円である。東南アジアでビンが生産されているから、台湾経由でやれば経営は楽になる。事業を盛りこすことで人が増える。与那国島には島外に 2 万人の郷友会メンバーがいる。島のネットワークを活用すれば、自衛隊がこなくても雇用を生み出すことができる。一人の起業が成功すれば、さらなる雇用がうまれる。与那国人であるという自信を持てるような子供たちをふやしたい。島独自の経済づくりをしたい。

安里与助氏（与那国花蓮県交流発展協会理事長）は、町長の自衛隊誘致に揺れている与那国と報道されているが、自衛隊誘致によって島の自治、自立を実現するのではなく、島の人による自立活動、台湾との交流活動など、自分たちの力によって自治、自立の道を歩みたいと述べた。

国境地域である対馬や根室にも自衛隊基地がおかれているが、人口減少の傾向にある。自衛隊誘致によって島が発展するとはいえない。台湾、中国に警戒感を与え、交流が疎外されるおそれがある。与那国には長命草、海産物という特産物があり、美しい自然や、住民の強い相互扶助関係がある。島外に発展の動因を求めるとはなく、島民の自治に基づく内発的発展が島の自立にとって重要であるとの認識を深めた住民の集いであった。

◆ 『障害と開発』 研究部会

事務局代理：千葉 寿夫
（日本財団 国際協力グループ）

2011 年度第一回公開研究会の報告

6 月 11 日（土）、午後 1 時～4 時 30 分、日本福祉大学

アジア福祉社会開発研究センターにて、「障害と開発」研究部会の公開研究会が、同センターおよび国際開発学会東海支部と共同で実施されました。一般参加者は12名、講師2名、事務局から3名の合計17名で開催することができました。

最初に、石本馨氏（日本福祉大学助教、元青年海外協力隊員）に、マレーシアのCBR（地域に根ざしたリハビリテーション）の研究事例を発表頂き、地域のリソースを活用した、障害者の社会参加を促進する方法について研究発表がなされました。特に、CBR推進時の鍵となるCBRワーカーについて、ワーカーに必要な技能、技能習得の方法、技能獲得における要件（環境）、またワーカーと実際のプログラムの関連について発表がありました。CBRワーカーは、現実にはリハビリテーションの枠を超え、様々なコーディネーション能力が必要となり、その中でも特に、自己効力感（周囲から評価され、目に見えて事業が発展し、自分の得意分野が生かされるなど）が得られる時に大きな成果に繋がりがやすいということでした。参加者からは、マレーシアのCBRの特殊性について、またリハビリテーションと言いつつCBRワーカーの役割は開発ワーカーの役割に近いのでは？、などの質問が出され、また同時に、CBRの具体的な事例を教えてくださいなどの要望も出されました。

後半は、「障害と災害」に関する意見・情報交換を行いました。社会的弱者とされている障害者が今回の震災から受けた被害と具体的な支援活動、また復興期における対応策などが議論されました。

最初に、菅沼良平氏（AJU自立の家）から、震災直後から始まった障害者による被災障害者支援について、緊急物資支援に始まり、現地調査、避難所支援、障害者ニーズの把握と分析、行政の対応など報告があり、当事者グループによる支援の意義が強調されました。多くの避難所を回っても意外と障害者が少なく、障害者の現状把握が難しい。施設や避難所にいない障害者、被災した自宅から出られない障害者など、早期発見と個別対応の重要性が指摘されました。また仮設住宅への移行が始まる中で、障害者を取り入れた復興支援が今後重要になるなど、貴重な報告がなされました。

また他の参加者もほとんどが何らかの形で被災者支援に関わっており、たとえば作業療法士や社会福祉士として現地で障害者支援に携わった様子、被災者としてまた

支援者として地元大槌町で障害者・高齢者支援に携わった報告、また阪神大震災の経験を共有したり、障害者の情報保障としてツイッターによるニュース発信をしたりなど、様々な情報交換が行われました。その中で、障害者・高齢者に配慮した新しい地域福祉を築く必要があること。仮設住宅は、障害者・高齢者も使いやすく作られる必要があること。「たまり場」のような共生型交流スペースを作る必要があること。さらに前半の報告と関連して、東北地方に固有な文化に注目しながらCBR的な地域の気づき・見守り・支え合いが有効であろう、などの意見が出されました。

今回は、ちょうど震災3ヵ月後にあたり、研究報告と共に、「障害と震災」について振り返るよい機会になりました。今後の復興支援は、途上国開発にも通じるものがあり、被災地において障害者・高齢者を含む社会的弱者も住みやすい新たな社会を構築するために、「障害と開発」研究部会が果たすべき役割も大きいと実感致しました。今後も、開発における障害者のメインストリーム化を研究しながら、復興支援に結びつけていきたいと思えます。

◆ 院生部会

主査 竹前 由美子(東京大学大学院)

■第169回月例研究会報告

日時：2011年5月22日（日）16:00-18:30

場所：東京大学駒場キャンパス

発表者：

徳田 香子

東京大学大学院 総合文化研究科国際社会科学国際関係論人間の安全保障プログラム修士課程2年

田中 幸夫

東京大学 総括プロジェクト機構「水の知」(サントリ総括寄付講座)特任助教、東京大学 大学院新領域創成科学研究科 国際協力学専攻助教 兼任

参加人数：26名

発表概要：

1 徳田 香子「途上国開発における民間セクターの役割—事例からみる日本企業の貢献手法—」

期限が迫るミレニアム開発目標の達成に向けた、民間

セクターの役割と関与についての研究であった。

日本における ODA 予算が減少する中、民間の活力を取り込もうとする動きが活発である。民間セクターの強みとしては高い技術力や効率性、資金力などが挙げられる。とりわけ資金に関しては、開発途上国に対する資金フローの中で民間供与の占める割合が急増しており、MDGs 達成に不可欠であると考察している。日本企業の国際貢献手法としては、その企業が社会貢献を通じて達成したい目的によって異なり、研究では供与・投資・ソーシャルビジネスの3つに分類されていた。

民間セクターが参画することから生じるメリットがある一方で、民間であるが故に抱える課題も存在する。発表では①様々な連携パターンが存在し統制がきかない、②民間企業同士が直接連携しない為非効率な開発が行われる、③持続性の担保がない、④開発手法の理論的バックグラウンドを持たない、⑤初期投資が大きく中小企業へのハードルが高い、⑥長期にわたる援助効果測定やモニタリングが出来ないといった6つの課題が示された。

民間セクターの可能性と、MDGs 達成の為の効果的な民間セクター活用について考えさせられる内容であった。

2 田中 幸夫「国際河川紛争における国家間協調のための水・土地利用分析～ティグリス・ユーフラテス川流域を事例として～」

ティグリス・ユーフラテス川 (ET 川) はトルコ・シリア・イラクによって共有され、20 世紀以降水紛争が顕在化している。発生している問題として、実際の作付面積データが欠如していることや、流量と農業生産の関係が不明瞭であることが挙げられ、これらにより水紛争解決が阻まれている。研究の目的は①ET 川の最流末国イラクの作付農地面積・水収支、及びそれらの特性、農作物との関係を明らかにすることと、②同川の水紛争を分析し流域国間協調のための方策を検討することであった。

イラクの作付農地面積の推定には衛星リモートセンシングデータが用いられ、平均作付面積は 110 万 ha であると推定された。この数値は FAO や USDA がこれまで公開していた既往値と比較して小さい値であるが、実測に基づく為信頼性が高いとされた。蒸発量については、イラクの灌漑農業地帯を1つの流域と見立て水収支分析を行った。流入要素と流出要素を求め、それらから推定される農地総蒸発量を作付面積で割り、蒸発量を明らか

にした。これらの結果に基づきイラクにおける蒸発散と作付農地面積・農業生産の関係が比較された。①農地降雨量と作付面積、②越年貯留の影響を考慮した農地総蒸発量と穀物生産が弱相関を示す結果となった。

ET 川の国家間紛争に関しては、流域国間の相互依存を促進する方法としてイシューのパッケージ化 (紛争における争点に別の争点を導入すること) が望ましいと示された。とりわけエネルギー・貿易・民族問題のそれぞれのイシューにおける協力を推進し、相互依存関係と信頼が醸成された上で将来的に水・土地利用に関する技術的な協調も実現可能になると結論づけられていた。

既存研究で明らかとされていないデータを実測により求め、農業生産との関係を明らかにし、国際河川紛争の解決の可能性を示唆する大変興味深い研究であった。

第 58 回理事会の議事録



本部事務局長

野田 真里 (中部大学)

日 時：2011 年 6 月 4 日 (土) 12:00-13:00

会 場：国際協力機構 JICA 研究所

出席者 (順不同・敬称略)：

西川潤 (会長)、下村恭民 (副会長)、高橋基樹 (副会長)、野田真里 (本部事務局長)、磯田厚子 (常任理事)、勝間靖 (常任理事)、鈴木紀 (常任理事)、山形辰史 (常任理事)、宮田春夫 (会計委員会幹事、委員長代理)、重田康博 (会計委員会幹事、委員長代理)、青山温子、荒木美奈子、内海成治、絵所秀紀、大橋正明、加藤宏、喜多悦子、黒田一雄、豊田利久、野上裕生、林薫、三好皓一、牟田博光 (各理事)、朽木昭文 (監査役)、井村秀文 (監査役)、大坪滋 (第 22 回全国大会実行委員長、第 8 期新 1 号理事候補者)、山田肖子 (第 8 期新 1 号理事候補者)

陪 席：飯島聰 (第 12 回春季大会事務局委員長)、事務局スタッフ (小島、和田)

※第 58 回理事会は、「国際開発学会選挙規定」第 3 条にもとづく第 8 期 2 号理事候補者の選出のため、現理事と第 8 期 1 等理事候補者 (1 号理事) の合同会議となる。

挨拶等

1. 第8期理事選挙で新たに理事候補者になられた会員の紹介と陪席について

西川会長より、第8期理事選挙で新たに理事候補者(1号理事)になられた大坪滋会員と山田肖子会員、またの会計員会からの宮田春夫会員、重田康博会員の紹介がなされた。

2. 第12回春季大会の開催について

高橋大会実行委員長より、第12回春季大会についての報告がなされ、これを了承した。主な内容は次の通りである。

- ・震災の影響で埼玉大学から開催校の返上が申し入れられた。そのため、大会組織委員会の責任で実行委員会を編成し、埼玉大学の開催に至った。
- ・大会参加者のうち60名近くが当日申込で参加をされ、合計210名程度という予想を上回る参加人数となったため(注:実際の参加人数はおよそ300名となった)、報告論集が足りなくなるほどの盛況である。報告論集の追加については適切に対応する。

3. 第22回全国大会にむけて

大坪大会実行委員長より、11月26日、27日に名古屋大学で開催予定の第22回全国大会にむけてのご挨拶がなされた。ご挨拶の内容は次の通り。

- ・第22回全国大会においては、第21回全国大会で議論された「開発を再考する」というテーマをさらに発展できるようにしたい。

協議事項

1. 第8期理事会選挙について

1-1) 第8期理事会選挙プロセスについて*資料①、④

- ・第8期理事会の投票率は17.8%で従来と変わりなかったが、今後は投票率を上げる努力が必要である。
- ・投票用紙を送付後に、マスター名簿の記載情報が正確でないことにより、以下の2つの問題が起きた。
①名誉会員につき正会員としての誤記載および名簿への不掲載があった。②新規入会者の情報が名簿に反映されておらず、被選挙権を与えることができなかった。また、投票用紙も送付出来ていなかった

ため、お詫び文と共に投票用紙を追加送付し、投票期限を特別延長した。

- ・これらマスター名簿の不備は、業務委託先のミスや、自己申告による会員自身の情報更新の遅れ等がある。
- ・今後の課題として、被選挙権者の中には所属情報が古いまま更新されていない会員が多く見受けられた。定款上、本人の届け出がない限り学会側で会員情報の更新を行うことはできないので、会員に向けて登録情報の更新をより積極的に促す必要がある。また、現行の定款には「名誉会員」に関する記載がないため、時期の総会で定款の改定を行い、名誉会員について明文化する必要がある。
- ・選挙の時期をずらすことや「10名連記」から「5名連記」へ変えるかどうか議論を行なったが、さしあたっては現行通り行なうこととなった。これらの課題は次期選挙管理委員会への申し送り事項としたい。
- ・今回明らかになったマスター名簿の記載情報が必ずしも正確でないことを踏まえ、次期選挙管理委員会には、「総務・選挙管理委員会」として、名簿管理と選挙管理を結びつける役割を担ってもらえるように申し送りしたい。

1-2) 第8期理事選挙結果にもとづく理事候補者(1号理事)について *資料②、④

磯田選挙管理委員長より、資料にもとづき、第8期理事選挙の結果と理事候補者(1号理事)の結果報告にもとづき、説明があり、以下の点を了承した。

・第8期理事候補者(1号理事)*順不同、敬称略

佐藤 寛	日本貿易振興機構 アジア経済研究所開発研究センター
高橋 基樹	神戸大学大学院国際協力研究科
勝間 靖	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
佐藤 仁	東京大学 東洋文化研究所
黒田 一雄	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
野田 真里	中部大学国際関係学部
西川 潤 *辞退	早稲田大学(名誉教授)
山形 辰史	日本貿易振興機構 アジア経済研究所
絵所 秀紀	法政大学経済学部
大橋 正明	恵泉女子学園大学人文学部

磯田 厚子	女子栄養大学・日本国際ボランティアセンター
内海 成治	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
青山 温子	名古屋大学大学院医学系研究科
勝俣 誠	明治学院大学
喜多 悦子	日本赤十字九州国際看護大学
下村 恭民	法政大学名誉教授
山田 肖子	名古屋大学大学院 国際開発研究科
穂坂 光彦	日本福祉大学
荒木美奈子	お茶の水女子大学文教育学部
大坪 滋	名古屋大学大学院国際開発研究科
大野 泉 * 辞退	政策研究大学院大学開発フォーラムプロジェクト担当
朽木 昭文	日本大学生物資源科学部生命資源科学研究所
牟田 博光	東京工業大学大学院社会理工学研究科

(説明)

- ・ 選挙結果に基づく上位20名を1号理事候補者として選出することになっているが、同数得票があったため、得票による候補者数は23名となった。うち、西川潤会長、大野泉会員は辞退されたため、結果として21名が1号理事の候補者となった。協議の結果、この21名が1号理事となることが承認された。西川会長の辞退にあたっては、現常任理事会メンバー一同、強く慰留したが、ご本人の意志が固く、これを受け入れ、今後の学会の発展に取り組むこととした。
- ・ 西川会長より、1号理事辞退にあたって次のような挨拶があった。一同、西川会長の学会へのこれまでのご貢献に感謝の念を表した。

「第8期理事候補に選出いただき光栄です。1994年から十数年にわたりまして、理事会のお手伝いをさせていただいています。学会の20周年の節目に執行部を担当させて頂いて、20周年記念事業の実行、早稲田大学での盛大な記念大会、北海道での初めての春季大会等、学会運営を皆さまとご一緒に大過なく進めてくるのが出来ました。第7期常任理事の皆様がほとんど選ばれていることは、小生も含めて、第7期執行部の方針・実績が会員の皆様に評価されたものと受け止め、喜んでます。小生としては第7期執行部の考え方が引き続き、第8期理事会で継続・発展していくことを確信し、この機会に後

進の方々に理事会の席を譲らせていただき、一会員として、第8期理事会を微力ながら支えさせていただければと思います。私に投票していただいた皆様には誠に申し訳ないのですが、私の勝手をお許しいただければと思います。これまで皆様には大変お世話になり、心より感謝の意を申し上げます。」

1-3) 第8期理事候補者(2号理事)について

* 資料③、④

西川会長より、資料にもとづき、第8期理事候補者(2号理事)の選考についての以下の説明がなされ、「国際開発学会選挙規定」第3条にもとづき、新1号理事候補者を交えての協議の結果、これを承認した。

・ 第8期理事候補者(2号理事) * 順不同、敬称略

加藤 宏	国際協力機構
澤村 信英	大阪大学
鈴木 紀	国立民族学博物館
藤掛 洋子	東京家政学院大学
三好 皓一	立命館アジア太平洋大学
桜井 国俊	沖縄大学
金子 慎次	広島大学
宮田 春夫	新潟大学国際センター
宇田川 拓雄	北海道教育大学函館分校

(説明)

- ・ 選挙結果にもとづき、2号理事候補者としては16名のお名前が挙がった。9名という定員枠から、その内「地域や分野」バランスを考慮し、12名のリストを会長の責任で作成した。
- ・ リストのうち、上記の9名を2号理事候補として提案。その他の3名は補欠として、9名のうち辞退者が出た場合に2号理事をお願いすることにする。

1-3) 第8期監査役候補者について(西川会長)

- ・ 西川会長より、第8期監査役につき、会務に精通している事務局長経験者の以下の2名を候補者とする提案がなされた。協議の結果、これを了承し、次期執行部に提案することとなった。

・ 第8期監査役候補者

松岡 俊二	早稲田大学
林 薫	文教大学

2. 次期執行部（会長候補者および常任理事会メンバー候補者）の選出プロセスについて

2-1) 「新会長推薦委員会」の設置について *資料⑤

西川会長より、資料にもとづき、会長選出の手続きについて下記の説明、提案がなされ、協議の結果、これを了承した。

(背景説明)

- ・会長選出に関しては、定款第11条「会長・副会長・常任理事は理事会において互選により決め、会員総会の承認を得る」と定められている。しかし、11月に行なわれる理事会において新理事の中から会長を決定するのは時期として遅く、会務執行に差し障りが出てしまう。これまで会長選出の詳細プロセスが決まっておらずあいまいな点があったため、選挙規定として改めて明記する必要がある。

(決定事項)

- ・定款11条の趣旨を生かすため、今年度限りのアドホック委員会として「新会長推薦委員会」を設置する。
- ・メンバーは会務に精通している会長経験者3名（絵所元会長、豊田前会長、西川会長）とする。
- ・新会長の候補者選考の方法としては、新1号、2号理事にアンケートをとって会長を推薦していただくことにする。アンケート結果を考慮した上で、「新会長推薦委員会」の会合にて会長候補者の推薦について合議し、理事会に提案する。

2-2) 第8期常任理事会メンバーの選出プロセスについて

西川会長より、第8期常任理事会メンバーの選出プロセスについて、従来どおり新会長の候補が定まった時点で、新会長候補者が中心となって候補者の打診を始動する旨、説明があり、これを了承した。

3. 理事懇談会の討議内容について

3-1) 震災対応について：被災地会員の年会費免除について等 *資料⑥

野田事務局長より、常任理事会の決定および理事懇談会での討議内容を踏まえて、資料にもとづき、東日本大震災に対する国際開発学会の対応について、以下の説明と提案がなされ、これを了承した。

(説明)

- ・学会としては、本部事務局を中心に、これまで次の対応をおこなってきた。①常任理事・理事の安否確認 ②西川会長より全学会員へのお見舞いメールの送信 ③

緊急用メーリングリストの作成 ④会員同士の情報交換として電子掲示板(BBS)を設置 ⑤多言語対応震災情報リストの発信、⑥春季大会の会場変更および実行委員会の再編、⑦共通論題「東日本大震災と国際協力」の開催。

(提案)

- ・被災地在住等会員への会費免除に関しては、申告に基づき、災害救助法で指定されている被災地に在住、在勤、在学の会員の方々に対して、2011年度分の会費免除措置を行なう。
- ・すでに、2011年度分の会費を支払っている場合は、2012年度分にふりかえる。
- ・今回は東日本大震災に限った対応となるが、その他の災害が起きた場合の会費免除措置に関しては、その都度常任理事会、理事会で審議をして決めていく。

*注：対象となる地域は以下の通りとする。

1. 東北地方太平洋沖地震にかかる被害地域 第11報まで（法適用日平成23年3月11日）。ただし、東京都（帰宅困難者対応）を除く
2. 長野県北部の地震にかかる被害地域 第1報（法適用日平成23年3月12日）

3-2) 財政問題と中長期発展展望 *資料⑦、⑧

下村副会長より、資料にもとづき、常任理事会の決定および理事懇談会での討議内容を踏まえて、学会の財政運営についての問題提起・提案がなされ、これを了承した。また、西川会長より、財政問題を踏まえたうえでの中期展望につき説明がなされ、これを了承した。主な内容は次の通り

<財政問題>

- ・国際開発学会の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は均衡を維持できる見通しである。しかしながら、基礎的財政収支が黒字基調でない以上、翌年度への繰越金の増加は見込めず、非経常的事業を行うたびに予備費を取り崩す“じり貧”状態となる恐れがある。
- ・このような状況を打開するためには、「入るを因って出づるを制す」の基本原則に基づいた、さまざまな試みが必要となる。

- ①支出抑制のための方策（叩き台）は以下のようなものが考えられる
ア. 後年度負担を生むタイプの事業（いったん始めると後年度の支出が固定化する事業）を極力避ける。

イ. 非経常的事業の「独立採算」原則を追求し、できるだけ学会予算の負担軽減を図る。

ウ. 研究部会や支部を対象とした学会版「事業仕分け」の導入により、支出項目の選択と集中を図る。

②収入増加のための方策（叩き台）は以下のようなものが考えられる。

ア. 今後、会員の増加傾向の推移によっては、収入増加が見込めない、一定程度保てない可能性もあるため、会員からの会費収入以外の収入として外部資金の導入が求められる。

たとえば、外務省や JICA の調査・評価などの（公募での）事業受託をするという策が考えられる。

- ・学会の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は均衡を維持できている見通しである。しかしながら、基礎的財政収支が黒字基調でない以上、翌年度への繰越金の増加は見込めず、非経常的事業を行なうたびに予備費を取り崩す“じり貧”状態となる恐れがある。
- ・打開策としては、収入の増加と支出の抑制が基本原則となる。支出項目の選択と集中を図るとともに、学会としてどの事業を強みとして伸ばしていくのかを考えていく必要がある。
- ・打開策の具体的な内容に関しては、今後常任理事会でさらに議論を重ね、理事会にて提案をしていく方針である。

<中長期展望>

- ・財政問題については、縮小傾向ではなく、学会の中長期的な発展展望を考えて取り組むべきであり、は重要であり、締めるところを締め、建てるところを建てる「Scrap and Build」の方針を今後強化する必要がある。
- ・中長期展望にあたって強化すべき主な事業としては、人材育成と国際交流があげられる。①人材育成については、20周年記念事業で実施した JASID-COE の成果を見て継続の可否について検討するとともに、別の形で人材育成の可能性についても検討する。また、②国際交流事業に関しては、現在の韓国の KAIDEC からさらに広げて、東アジアやイギリスの DSA 等との交流も模索していきたい。

3-3) 機構改革について

3-3-1) 本部事務局体制 * 資料⑨

野田事務局長より、本部事務局体制について、常任理事会での決定および理事懇談会での討議内容を踏まえて

の課題提起、提案がなされ、協議の結果、これを了承した。

(背景説明)

- ・過去 10 年で会員が飛躍的に増加したにも関わらず、執行部体制は従来のもままであり、さまざまな形で制度上、業務上の問題が生じている。過去 2 年半の改革によってそうした諸問題の多くが解決されたものの、事務局体制の強化が未だ課題となっている。

(決定事項)

- ・本部事務局においても、他の委員会と同様に、委員（理事や幹事）をおくことができるようにする。
- ・また、本部事務局長の代行者（事務局次長）をおくことができるようにする。
- ・これを制度化するために、定款および定款細則を補足する形で、内規を定める（詳細は 3-3-4）その他：委員会・事務局における委員および幹事等に関する内規について、を参照）。
- ・現体制の任期末までの対応として、幹事に伊東早苗会員（名古屋大学。東海支部副支部長）をお願いする（本人了承済み）。
- ・また、第 8 期執行部体制の原案が固まり、次期本部事務局長にも現事務局の委員あるいは幹事となっていただき、事務局移行をスムーズにする。

3-3-2) 会計業務 * 資料⑩

会計委員会の重田幹事、宮田幹事より、常任理事会での決定および理事懇談会での討議内容を踏まえて、学会の会計業務の現状と課題、今後の対応についての説明がなされ、これを了承した。主な内容な次の通り

(背景説明)

- ・2010 年度までは会計業務は事実上、すべて本部事務局が行うこととなってきた。一方、会計委員会は事務局がチェックした決算のダブルチェックのみにとどまっている。また、監査役の監査は形式的なものにとどまっている。
- ・そのため、以下のような課題が生じてきた。①「会計委員会が責任を持つ」（定款）体制となっていない。②業務の大部分が本部事務局に集中、オーバーロードとなり、他の事務局業務に多大な支障を及ぼしているうえ、年度末に多忙を極め、本業や健康にまで悪影響を与えている。③決算チェックが本部事務局、会計委員会、会計監査役の 3 重で行われる等業務の重複によ

る非効率がある。④予算の大きな部分を占める事務費をマネジメントする事務局が会計業務全般を取り扱う一方、会計委員会が責任を持つ体制になっていないことにより、アカウントビリティやコンプライアンスの上でも問題がある。

(決定事項)

① 会計業務全般における会計委員会と本部事務局の役割

・従来、会計業務はその大半が事務局によって担われており、定款に定める「会計委員会が責任を持つ」体制となっておらず、また、定款と細則の記述に齟齬がある等、明確となっていない部分があった。これを改善し、実態に即した持続可能な会計業務とするために、会計業務全般、特に会計委員会と本部事務局の役割等について、以下の通り改革を行い、会計委員会の責任の下、会計業務を遂行することとする。

1. 会費徴収：本部事務局が、業務委託先を通じてこれを行う。
2. 口座管理：本部事務局がこれを行う。
3. 予算編成：
 - (ア) 予算原案は、会計委員会が、本部事務局や各委員会（企画運営委員会、国際交流・渉外委員会、会計委員会、大会組織委員会、学会誌編集委員会、広報委員会、選挙管理委員会、賞選考委員会）からの予算請求にもとづき、これを作成する。本部事務局は、必要に応じて予算原案作成の調整業務を行う。
 - (イ) 予算原案にもとづき、常任理事会にて協議を行い、理事会での審議を経て、総会に提案し、承認をえる。
4. 予算配分：本部事務局が各委員会および本部事務局に対してこれを行う。各委員会のもとに設置されている特別委員会、実行委員会等および支部・研究部会等については、原則として親委員会から予算配分を行う。
5. 予算執行：各委員会および本部事務局がこれを行う。
6. 決算：各委員会、本部事務局が決算資料を作成・提出し、会計委員会がこれを取りまとめる。

7. 監査：監査役がこれを行う。

8. 決算承認：総会がこれを行う。

*各委員会は、原則として所轄の委員会等（特別委員会、小委員会、実行委員会および支部・研究部会等）の会計業務に関するとりまとめを行う。

*「2.口座管理」と「4.予算配分」に関しては、将来的には会計委員会が業務を受け持つことも視座にいれ、ひきつづき常任理事会や理事会で検討し、次期執行部へも申し送りをする。

③2011年度決算のプロセスについて

1. 決算業務は、定款の趣旨にのっとり、会計委員会が責任を持って取りまとめを行い、監査役の監査を受けたうえで、総会に諮る。
2. 本部事務局および各委員会は従来通り、学会が定める「活動・会計報告要領」および所定の様式に基づいて適切に予算を執行し、所定の決算資料を整え、期日（9月30日）までに会計委員会に提出する。
3. 原則として、各委員会管轄の委員会（特別委員会、実行委員会、小委員会等）および支部・研究部会等については、親委員会が取りまとめの上、会計委員会に提出する。
4. 具体的には、決算資料の取りまとめおよび提出先は、以下の通りとする。
 - ア. 書く支部・研究部会は所轄の企画運営委員会に決算資料等を提出すること。企画運営委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出すること。
 - イ. 春季大会実行委員会、全国大会実行委員会は所轄の大会組織委員会に決算資料等を提出すること。大会組織委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出すること。

*20周年記念事業につき、以下の通りとする。

- ウ. 若手研究者の国際交流・人材育成支援（JASID-COE）および英文図書小委員会の決算資料は、本部事務局まで提出すること。本部事務局はこれを取りまとめ、会計委員会に提出する。
- エ. 開発研究の方法論の再検討-フィールド調査のあり方を問い直す—の決算資料は、20周年記念事業委員会まで提出すること。20周年記念事業委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出する。
- オ. 2010年全国大会イベント20周年記念シンポジウムの決算資料は、国際交流・渉外委員会に提

出すること。国際交流・渉外委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出する。

③その他

1. 会費請求と予算執行の関係について、現行制度の見直しの必要性が議論された。学会運営費の収入源である学会費は、新しい年度が始まってから、会員へ請求を行っている。しかし、予算執行は年度初めに行っているため、十分な会費が集まっていない段階で、各委員会への予算を執行している。つまり、特別会計を消尽しながら予算執行を行っている形になり、現状は自転車操業状態である。今後は、会費請求の年度が始まる前に会費請求を行うなど、対応を引き続き常任理事会や理事会で検討していく必要がある。
2. 会計決算業務が煩雑化する大きな原因として、本部事務局が作成した「活動・会計報告要領」の内容や様式を、各支部・研究部会等の関係各箇所が必ずしも守っていないことがあげられる。今後は、「活動・会計報告要領」の内容や様式の遵守を改めて求めると共に、これらが守られない場合には、返金や支部・研究部会の継続申請の制限、代表者氏名の公表等の処罰を検討することを周知する。
3. 業務の効率化の観点から、会計決算業務におけるアウトソーシングの可能性を今後も引き続き検討する。

3-3-3) 次期会長の選出方法等：「新会長推薦委員会」および第8期常任理事会メンバーの選出プロセス

* 資料⑤

『2-1) 「新会長推薦委員会」について』を参照。

3-3-4) その他：委員会・事務局における委員に関する内規について * 資料⑩

野田事務局長より、常任理事会での決定および理事懇談会での討議内容を踏まえて、について提案がなされ、これを承認した。

「国際開発学会 委員会・本部事務局における委員に関する内規」

2011年6月4日
常任理事会

1. 本部事務局（定款第2条）および各委員会（同細則第3条）にはその長たる責任者として、本部事務局長（第9条）および委員長を置くものとする。
2. 各委員長は常任理事会メンバーである会長、s 副会

長、本部事務局長、常任理事（同第9条、第12条）がつとめるものとする。ただし、兼任を妨げない。

3. 本部事務局および各委員会は、委員として理事および幹事（同9条3）をおくことができる。
4. 幹事は各委員長が指名し、常任理事会、理事会の承認を得たうえで、総会で報告するものとする。
5. 本部事務局はその長を補佐する者として、本部事務局次長をおくことができる。本部事務局次長は本部事務局長の不在あるいは事故のある時にその職務を代行する。
6. 本部事務局次長は、事務局の委員より事務局長が指名し、常任理事会、理事会の承認を得たうえで、総会で報告するものとする。
7. 各委員会はその長を補佐するものとして、副委員長をおくことができる。副委員長は委員長の不在あるいは事故のある時にその職務を代行する。
8. 副委員長は各委員会の委員より委員長が指名し、常任理事会、理事会の承認を得たうえで、総会で報告するものとする。
9. 本内規を改定するときは、常任理事会での審議を経て、理事会の承認を得なければならない。

3-4) 会費累積滞納者への今後の対応について * 資料⑫

野田事務局長より、会費累積滞納者への対応について、理事懇談会での討議内容を踏まえての説明と提案がなされ、協議の結果、これを了承した。主な内容は次のとおり。

(背景説明)

- ・第56回理事会で累積3年未納で退会となった会員が150余名にもものぼった。歳入を100%会費に頼る本学会としては、会費の未納は甚大な影響を及ぼしかねない。
- ・本学会の会員数のトレンドとしては、今のところ幸いにして、会員数は増え続けている。また、学生会員が全会員の21%を占める等、若手が多いことも特徴的である。増加する会員の定着率を上げること、特に将来の担い手たる若手人材の定着と育成が重要。

(決定事項)

- ・会員の定着率を上げるための提案としては、インセンティブを強化して入会した会員（とくに院生・若手）が、本学会で継続的に活動していくような、取り組みを行う（具体的には、「会員の持続的定着および若手人材育成について」を参照）。

・会員としての自覚の強化およびペナルティとして、次の施策を講じる。①入会申し込み書において、「本学会の会員として定款を遵守し、本学会の発展のために活動する」旨、誓約をしていただき、会員としての権利だけでなく義務についても自覚を高めるようにする。②会費の請求時期を、新年度の前（例、9月30日〆切）にして、予算編成の段階で、新年度の新年度には学会の口座に会費が納入されている状態にする。③累積滞納者に対しては、会員サービスの停止（退会発表取り消し等）厳しい措置をとる可能性について検討するよう、次期執行部に提言する。④累積滞納による退会の期間を3年から2年に短縮するよう、次期執行部に提案する。⑤入会に際し、常任理事会審査、理事会承認の前に会費を前払い（万一、承認されなかったら返還する）する方法について検討するよう、次期執行部に提言する。

①、②は今期から取り組むことにし、③～⑤は次期執行部への申し送り事項とする。

（*参考：主な意見）

質疑応答では、青山理事より、「入会してから会費を払うという体制自体が問題である。せめて大会発表者には申し込む際に払っているか自己申告させるべき」との指摘があった。また、喜多理事、牟田理事からは、「3年間の滞納猶予は長過ぎる。1年でよいのではないか」とのご提案があった。滞納猶予期間の変更に関しては、海外での長期出張などの会員の事情も考慮した上で、今後議論を進めていくこととする。

3-5) 会員の持続的定着および若手人材育成について

資料⑬、⑭

野田事務局長より、常任理事会の決定および理事懇談会の討議をふまえて、資料にもとづき、会員の持続的定着および若手人材育成について、説明と提案がなされ、これを了承した。主な内容は次のとおり。

（説明）

・本学会は会員が毎年増加しており、学生会員が全会員の21%を占めるなど、若手が多いことも特徴的である。しかし、退会する会員も多く、若手を中心に出入りが激しいことが課題。会員の定着率を上げること、特に将来の担い手たる若手人材の定着と育成が課題である。

（決定事項）

・次の内容を次期執行部に提言する。①「人材育成委

員会」（仮）を設置して会員定着、若手育成のインセンティブや制度づくりに積極的に取り組む。②若手人材育成活動として、JASID-COEの評価と継続、ポスターセッションの活性化、若手向けのサマーセミナー、就職等キャリアアップセミナーなどの実施を検討。③執行部・理事会と院生部会との連携強化。④マーケティングを強化するため、会員に入会理由や退会理由を聞くように勤める。⑤PR強化として、パンフレットの作成・配布、HPの充実などの取り組みを行なう。

3-6) その他

なし

4. 第21回全国大会（早大）決算について*資料⑮、⑯

黒田大会実行委員会事務局長と高橋大会組織委員長より、常任理事会での決定を踏まえて、資料にもとづき、第21回全国大会（早大）決算についての報告がなされ、協議の結果これを了承した。主な内容は次の通り。

・収入に関しては、大会運営助成金150万円と大会・懇親会参加費、報告論集販売を合わせ、合計で389万4000円。支出は合計で342万1721円となり、収支は47万2279円となった。

・収支の47万2279円のうち、27万円は学会ホームページの英語化のために広報委員会へ寄付した。

5. 学会ロゴについて（西川会長） 資料⑰

西川会長より、常任理事会での決定を踏まえて、資料にもとづき、本学会のロゴについての提案がなされた。協議の結果、資料で示されたロゴを原案とし、常任理事会で最終案を絞り込んで、次回理事会に提案することとなった。

6. 会員の退会について *資料⑱

野田事務局長より、資料にもとづき、3名の退会申請があったとの説明がなされ、協議の結果、これを了承した。

*詳細につき、本ニューズレター「入退会のお知らせ」を参照。

7. 会員の入会について *資料⑲

野田事務局長より、資料にもとづき、32名の入会申し込みを常任理事会にて審査の結果、適正と認められたとの説明がなされた。協議の結果、これを了承した。

*詳細につき、本ニューズレター「入退会のお知らせ」を参照。

報告事項

1. 2011年度 英国・ヨーロッパ開発学会連合総会でのセッション参加の可能性について *資料⑩

在英國の佐藤寛理事に代わって山形国際交流・渉外委員長より、英国・ヨーロッパ開発学会連合総会でのセッション参加の可能性についての報告がなされ、これを了承した。主な内容は次の通りである。

- ・東日本大震災の経験を踏まえ、2011年9月に開催される英国・ヨーロッパ開発学会連合総会にて、「自然災害と社会的レジリエンス(仮題)」というようなセッションを日本人を中心にして持つことを提案する。
- ・セッションの内容としては、今回の災害を多面的(学際的)に振り返り、「復興」、「災害との共生」という観点から「社会的な弾力性・回復力」をどのように考えるのか、それは途上国の開発プロセスとどのように共存できるのかといった点に焦点を当てる予定。
- ・佐藤寛理事、澤田康幸理事が参加する予定で進んでいる。

2. 会務執行要領について(野田本部事務局長)

野田本部事務局長より、会務執行要領について以下の通り報告があり、これを了承した。

- ・学会運営の透明化の観点から、定款に基づき、常任理事会・理事会・総会の決定事項、および各理事会の内規を「会務執行要領」として検索可能な電子ファイルにまとめている。理事会にはメールで事前配布済みなので、ご確認いただきたい。

3. その他

なし

今後の日程等

- ・第59回理事会(入退会承認のための持ち回り) 第103回常任理事会終了後、2011年10月下旬。
- ・第60回理事会 2011年11月26日(土)、於:名古屋大学大学院国際開発研究科

以上

別添資料 *本部事務局にて保管

- 資料① 「国際開発学会 2011選挙管理委員会 開票作業実施報告」
- 資料② 「国際開発学会 1号理事候補者(任期2011年11月~2014年11月予定)(案)」
- 資料③ 「第8期理事会2号理事候補者(案)」
- 資料④ 「国際開発学会第101回常任理事会議事録(含:「国際開発学会選挙規定」)

- 資料⑤ 「会長選出の手続き(案)」
- 資料⑥ 「震災対応について(改訂版)(案)」
- 資料⑦ 「国際開発学会の財政:現状分析と長期展望(案)」
- 資料⑧ 「2010年度(2009年11月1日~2010年10月31日)決算報告」
「2011年度(2010年11月1日~2011年10月31日)予算計画」
「参考:2011年度(2010年11月1日~2011年10月31日)予算プライマリーバランス」
- 資料⑨ 「機構改革について—本部事務局体制(案)」
- 資料⑩ 「機構改革について—会計業務(改訂版)(案)」
- 資料⑪ 「機構改革について—その他 本部事務局・委員会における委員および幹事等に関する内規(案)」
- 資料⑫ 「会費累積滞納者への対応について(案)」
- 資料⑬ 「会員の持続的定着と若手人材育成について(案)」
- 資料⑭ 「数字で見る国際開発学会—会員に関する統計データ(改訂版)」
- 資料⑮ 「国際開発学会第21回全国大会(於:早稲田大学)収支内訳
- 資料⑯ 「国際開発学会第21回全国大会(於:早稲田大学)大会運営助成金内訳」
- 資料⑰ 「国際開発学会 ロゴ案」
- 資料⑱ 「入会希望者/退会者リスト」
- 資料⑲ 「2011年度 英国・ヨーロッパ開発学会連合総会でのセッション参加について」
- 資料⑳ 「国際開発学会定款」
- 参考資料 「常任理事会から理事会への提案・報告の区分について」(第50回理事会決定)

以上

*本議事録は全理事会メンバーに確認のうえ掲載。

第100・101・102回 常任理事会の議事録



本部事務局長

野田 真里(中部大学)

第100回常任理事会 議事録

日 時：2011年4月8日（土）14:00-17:30
会 場：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 316 会議室

出席者：西川潤（会長）、下村恭民（副会長）、野田真里（本部事務局長）、磯田厚子（常任理事）、鈴木紀（常任理事）、山形辰史（常任理事）、勝俣誠（常任理事）

陪 席：事務局スタッフ（小島会員、和田会員）

報告事項

1. 本学会の震災対応（実施分）について

野田本部事務局長より、以下5点の東日本大震災の対応を行った旨が報告された。詳細は第99回常任理事会（持ち回り）議事録を参照（ニューズレター80号掲載済）。

- ①執行部の安否確認の重要性より、常任理事・理事の安否確認が行われた。
- ②西川潤会長より全学会員に対しお見舞いのメールが送信された。
- ③緊急メーリングリストを作成した。
- ④会員同士の情報交換として電子掲示板（BBS）の立ち上げが行われた。
- ⑤多言語対応震災情報リストが発信された。

2. 理事選挙について

磯田常任理事より、理事選挙投票用紙および被選挙者リストの1700通を送付し、開票作業などの理事選挙に関する一連の流れも全て順調に行われる予定であることが報告された。

3. 次号ニューズレターについて（資料①）

勝間広報委員長に代わり野田本部事務局長より、JASIDニューズレター第80号は予定通り4月中旬に発行される予定であるとの報告があった。

4. 会費3年累積滞納退会処分の経緯について

野田本部事務局長より、会費3年以上累積滞納者の退会処分の経緯につき、以下の通り報告があり、これを了承した。第98回常任理事会で定款第7条2項により退会処分とすることが適当であると了承された者は155名であった。だが常任理事会終了後、理事会開催までの期間に2名の会費納入が確認されたため、第56回理事会（持ち回り）にはこれを差し引いた153名の退会処分が提案された、了承されることとなった。

5. 再入会希望者について

野田本部事務局長より、会費3年間累積未納退会者153名につき、再度入会をご希望される方々に対しては、特例措置はとらず、通常通り、入会申込の申請を行い、常任理事会で審査、理事会で承認のプロセスを経ることが報告され、これを了承した。

6. 韓国国際開発協力学会（KAIDEC）との交流について

山形国際交流・渉外委員長より、KAIDECとの交流について以下の通り報告がなされた。

- ・第20回全国大会でKAIDECの金会長より、第12回春季大会での日韓英合同ハイレベルフォーラム開催の話題が持ち上がったが、その後、話の進展はない。
- ・今後あらゆる手を尽くして、日韓英合同ハイレベルフォーラム開催に向けて具体的な話を詰めていく。しかし、残り2カ月弱の開催準備期間の中では、フォーラムの開催自体が難しい可能性もある。

7. その他 特になし。

協議事項

1. 本学会の震災対応（第12回春季大会等）について

高橋大会組織委員長の代理で野田本部事務局長より第12回春季大会などの本学会の震災対応について以下の6点が提起され、協議の結果、これを了承した。

1-1. 第12回春季大会会場の変更について

東日本大震災の影響により、埼玉大学は第12回春季大会の開催をご辞退された。そのため、会場をJICA研究所に変更して開催することとする。日程は6月4日（土）で変更なし。

1-2. 実行委員会の再編成について

埼玉大学が第12回春季大会の開催校からご辞退されたことにより、埼玉大学の学会員が中心となって組織されていた大会実行委員会は解散した。これを踏まえて、新たに、高橋大会組織委員長を実行委員長、飯島聡会員（埼玉大学）は事務局長に留任ということで、再編成することとなった。

1-3. 実行委員会ボランティアについて

再編後の大会実行委員が人手不足であることから、常任理事、理事等に協力を仰ぎ、大会当日の会場受付やセッションの運営等の実行委員会ボランティアを募集する。

1-4. 共通論題セッション「災害と国際協力」について

今回の東日本大震災を受けて、第12回春季大会で共通論題セッションとして「災害と国際協力」を行う。

1-5. 被災された会員の会費の減免措置等について

災害救助法の適用を受けている地域に在住、在勤、在学の会員については、自己申告に基づき、被災地に在住、在勤、在学の会員の方々に対して、1年分の会費免除措置を行う。これにより、2011年度会費を未払いの被災地に在勤、在住の会員の方々は2011年度分の会費を免除とする。既に会費納入済みの被災地に在勤、在住、在学の会員の方々に対しては、会費免除措置を翌年に転用する。

1-6. 第12回春季大会の予算について

- ・当初の開催校であった埼玉大学が既に執行した予算に関しては、早急に決算を行い、予算残額を報告してもらう。
- ・第12回春季大会の開催場所変更につき、今後、追加的な財政支出が必要となる可能性がある。非常事態につき、そのような必要が生じた場合は、常任理事会で協議の上、理事会に諮る。

2. 機構改革について

2-1. 機構改革全般の方向性について

西川会長、野田本部事務局長より機構改革全般の方向性について提案がなされ、協議の結果、以下のように決定した。

- ・執行委員の選挙交代を控え、現執行委員で見てきた学会が抱える問題点を明確に整理し、現執行部で解決すべき問題は解決する一方、次期執行部にも申し送りをする必要がある。
- ・現執行部で解決すべき事項として、緊急度および優先度が高い事務局体制の強化、会計業務の見直し、学会ホームページの英語ページの作成を行う。
- ・次期執行部への主な申し送り事項として、ホームページ委員会の設置、若手人材育成委員会の設置等に関し、その背景や必要性等について提言する。

2-2. 会計業務の見直しについて

勝俣会計委員長および野田本部事務局長よりより会計業務の見直しについて提案され、協議の結果、以下のように決定した。

②本学会の会計業務の現状と課題—省略

*第98回常任理事会議事録（ニューズレター第80号掲載）を参照。

③今後の対応について 1：会計業務全般における会計委員会と本部事務局の役割

- ・従来、会計業務はその大半が事務局によって担われて

おり、定款に定める「会計委員会が責任を持つ」体制となっておらず、また、定款と細則の記述に齟齬がある等、明確となっていない部分があった。これを改善し、実態に即した持続可能な会計業務とするために、会計業務全般、特に会計委員会と本部事務局の役割等について、以下の通り改革を行い、会計委員会の責任の下、会計業務を遂行することとする。

9. 会費徴収：本部事務局が、業務委託先を通じてこれを行う。

10. 口座管理：本部事務局がこれを行う。

11. 予算編成：

(ア) 予算原案は、会計委員会が、本部事務局や各委員会（企画運営委員会、国際交流・渉外委員会、会計委員会、大会組織委員会、学会誌編集委員会、広報委員会、選挙管理委員会、賞選考委員会）からの予算請求にもとづき、これを作成する。本部事務局は、必要に応じて予算原案作成の調整業務を行う。

(イ) 予算原案にもとづき、常任理事会にて協議を行い、理事会での審議を経て、総会に提案し、承認をえる。

12. 予算配分：本部事務局が各委員会および本部事務局に対してこれを行う。各委員会のもとに設置されている特別委員会、実行委員会等および支部・研究部会等については、原則として親委員会から予算配分を行う。

13. 予算執行：各委員会および本部事務局がこれを行う。

14. 決算：各委員会、本部事務局が決算資料を作成・提出し、会計委員会がこれを取りまとめる。

15. 監査：会計監査、幹事がこれを行う。

*各委員会は、原則として所轄の委員会等（特別委員会、小委員会、実行委員会および支部・研究部会等）の会計業務に関するとりまとめを行う。

*「2.口座管理」と「4.予算配分」に関しては、将来的には会計委員会が業務を受け持つことも視座にいれ、ひきつづき常任理事会や理事会で検討し、次期執行部へも申し送りをする。また、「理事懇談会」でも共有を図る。

③今後の対応について 2：2011年度決算のプロセスについて

1. 決算業務は、定款の趣旨にのっとり、会計委員会が責任を持って取りまとめを行い、監査役の監査をうけたうえで、総会に諮る。
 2. 本部事務局および各委員会は従来通り、学会が定める「活動・会計報告要領」および所定の様式に基づいて適切に予算を執行し、所定の決算資料を整え、期日（9月30日）までに会計委員会に提出する。
 3. 原則として、各委員会管轄の委員会（特別委員会、実行委員会、小委員会等）および支部・研究部会等については、親委員会が取りまとめの上、会計委員会に提出する。
 4. 具体的には、決算資料の取りまとめおよび提出先は、以下の通りとする。
 - ア. 書く支部・研究部会は所轄の企画運営委員会に決算資料等を提出すること。企画運営委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出すること。
 - イ. 春季大会実行委員会、全国大会実行委員会は所轄の大会組織委員会に決算資料等を提出すること。大会組織委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出すること。
- *20周年記念事業につき、以下の通りとする。
- ウ. 若手研究者の国際交流・人材育成支援（JASID-COE）および英文図書小委員会の決算資料は、本部事務局まで提出すること。本部事務局はこれを取りまとめ、会計委員会に提出する。
 - エ. 開発研究の方法論の再検討-フィールド調査のあり方を問い直す—の決算資料は、20周年記念事業委員会まで提出すること。20周年記念事業委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出する。
 - オ. 2010年全国大会イベント20周年記念シンポジウムの決算資料は、国際交流・渉外委員会に提出すること。国際交流・渉外委員会はこれを取りまとめ、会計委員会に提出する。

③今後の対応について3：その他

1. 会費請求と予算執行の関係について、現行制度の見直しの必要性が議論された。学会運営費の収入源である学会費は、新しい年度が始まってから、会員へ請求を行っている。しかし、予算執行は年度初めに行っているため、十分な会費が集まっていない段階で、各委員会への予算を執行している。つまり、特別会計を消尽

しながら予算執行を行っている形になり、現状は自転車操業状態である。今後は、会費請求の年度が始まる前に会費請求を行うなど、対応を引き続き常任理事会や理事会で検討していく必要がある。

2. 会計決算業務が煩雑化する大きな原因として、本部事務局が作成した「活動・会計報告要領」の内容や様式を、各支部・研究部会等の関係各箇所が必ずしも守っていないことがあげられる。今後は、「活動・会計報告要領」の内容や様式の遵守を改めて求めると共に、これらが守られない場合には、返金や支部・研究部会の継続申請の制限、代表者氏名の公表等の処罰を検討することを周知する。
3. 業務の効率化の観点から、会計決算業務におけるアウトソーシングの可能性を今後も引き続き検討する。

2-3. 英語による情報発信について（資料②）

鈴木学会誌編集委員長より、英語による情報発信について資料にもとづき提案がなされ、協議の結果、以下のとおり決定した。

- ・学会ホームページを日英対応にするために、ホームページの英語対応化を進めていく。対応の入り口を増やす。具体的には、英語のトップページを作成し、あいさつ、目的、設立年、近況の活動報告等を記載する。また、学会案内、入会案内、国際開発学会大会の案内なども英語で掲載する。
- ・学会誌、書籍、出版物に関しては、バックナンバー、投稿規定、執筆要領の英語化は進んでおり、ホームページに反映出来る状況にある。2011年9月ごろまでに、学会誌13巻1号から20巻1号までの掲載論文および英文アブストラクトをPDFファイルでホームページに掲載する予定である。
- ・日英対応ホームページの作成にあたり、今後はより国際開発学会として英語による情報発信を強化していく必要がある。英語での情報発信に伴い、「常任理事会」、「理事会」、「会長」、「全国大会」などの英語名の統一化を今後常任理事会で検討し、「理事懇談会」でも共有を図る。

2-4. 本部事務局体制、ホームページ委員会、人材育成委員会等について

野田本部事務局長より、本部事務局体制、ホームページ委員会、人材育成委員会等について提案がなされ、協議の結果、以下のように決定した。

①本部事務局体制の強化 *現執行部で実施

- ・現行の本部事務局長1名、スタッフ若干名ではキャパシティの限界を超えている。本部事務局は日常的な業務運営の要であるので体制強化を図る必要がある。具体的には他の委員会にならない、本部事務局にも委員(理事や幹事等)を置いて機能強化を図る。
- ・また、本部事務局長を代行する者として本部事務局次長を置くこととする。事務局次長の役割として、事務局長に不測の事態が起こった場合の事務局長代理業務、事務局業務の一部業務において責任を持つ等があげられる。原則として、事務局次長には議決権はないが、職務により常任理事会に出席できることとする。事務局次長は理事から選出されることが望ましいが、幹事でも可能とする。
- ・次期本部事務局体制への継続性を保つ観点から、次期本部事務局長が内定した段階で、現本部事務局の委員になっていただくようにする。
- ・本部事務局業務にかんするアウトソーシングによる業務の効率化とコストダウンにつき、引き続き検討する。

②ホームページ委員会(日英のホームページの作成・運営)の設置 *次期執行部に提言

これまで広報委員会がニューズレターの発信と共に、ホームページ運営も担ってきた。しかし、業務負担の大きさという観点から、新たにホームページ委員会を設立することは急務の課題である。今後は、勝間広報委員長を中心にして、現状分析と課題点の抽出を行い、ホームページ委員会と広報委員会の業務内容の明確化を行う。ホームページ委員会設置の背景となる課題と必要性につき、常任理事会等で検討し、次期執行部に提言する。

③人材育成委員会の設置 *次期執行部に提言

長期的、持続的な学会の運営を目指し、人材育成とくに若手研究者の育成に対して学会として取り組む必要がある。今後、設置の背景となる課題と必要性につき、常任理事会等で検討し、次期執行部に提言する。

3. 次期会長の選出プロセスについて

西川会長より次期会長の選出プロセスについて提案がなされ、協議の結果以下のように決定した。

- ・次期会長選出にあたって、会長選出の手続きにおける透明性を確保するために、「新会長推薦委員会」をつくる。定款の役員選挙条項の趣旨に沿い、新(第8期)理事会メンバーから会長候補の推薦を7月ごろまでに

募集する。この推薦をも参考として、歴代会長数名により「新会長推薦委員会」を構成し、9月までに新会長候補の意向をも確かめた上で、推薦を行う。

- ・「新会長推薦委員会」の設立は、現行制度の変革を行うわけではなく、従来の現常任理事会による新会長推薦の形を、定款における新理事会の互選に近付ける経過措置として、アドホックな形で設立する。

4. 「理事懇談会」での討議内容等について(資料—③)

西川会長、野田本部事務局長より理事懇談会の討議内容などについて提案があり、下記のように決定した。

1) 日時・場所等

日時: 2011年6月3日 13時30分~16時30分(3時間に延長)

場所: 早稲田大学 大隈会館

2) 討議内容等

1.震災対応 2.財政問題 3.機構改革(本部事務局体制、ホームページ委員会、人材育成委員会、会長推薦小委員会について)、4.会費累積滞納者への対応および会員の持続的定着、5. その他

5. 会員の退会について(回覧資料①)

野田本部事務局長より資料にもとづいて、以下の点の説明があり、これを了承した。

- ・11名の退会届を受理し、これを了承した。

6. 入会希望者の審査について(回覧資料①)

野田本部事務局長より資料にもとづき19名の入会申し込みについて提案があり、審査の結果全員を適正と認め、理事会に諮ることになった。

7. その他: なし

8. 次回、第101回常任理事会、第58回理事会について

次回、第101回常任理事会は、2011年6月3日10時~13時00分(早稲田大学)で開催する。また、第58回理事会は2011年6月4日12時~13時で開催する。

配布・回覧資料一覧

資料① JASID ニューズレター第80号: 目次案

資料② 学会ホームページの英語化について

資料③ 「理事懇談会」の討議内容等について(案)

回覧資料① 第57回理事会入退会者リスト

以上

*本議事録は全常任理事会メンバーに確認のうえ掲載。

第 101 回常任理事会議事録

開催方法：メールによる持ち回り

開催期間：2011 年 5 月 24 日～27 日（午後 5 時まで）

議題

報告事項

- ・第 8 期 1 号理事候補者への意思確認について
第 8 期理事選挙にて 1 号理事候補者となった上位 20 位までに対し、慣例にしたがい、5 月 22 日に会長名にて理事就任の意向確認を行った。
辞退の場合は、5 月 30 日までに会長に連絡をいただくこととなった。
(注) 辞退者等により 1 号理事候補者の数が 20 名を下回った場合は、これ以下の補欠候補者から順次繰り上げとなる

協議事項

- ・次期（第 8 回）理事候補者の確定作業について。
「国際開発学会選挙規定」第 3 条にもとづき、2 号理事候補者を、1 号理事候補者と現理事が合同で協議し、地域や分野などが偏らないように選出するため、以下のような手続きをとる。
なお、参照となる規定等については、文末に掲載。
- 1) 次回第 85 回理事会（6 月 4 日）における第 8 期理事候補者の選出議題の取り扱いについて
- 1-1) 次回第 85 回理事会（6 月 4 日）において、第 8 期理事候補者の選出を協議事項とする。
- 1-2) 「国際開発学会選挙規定」第 3 条にもとづき、2 号理事候補者の選出にあたり、現理事に加え、第 8 期 1 号理事候補者にもご参加いただく。
- 1-3) これに伴い、上記報告事項のとおり、5 月 30 日切の意向確認をもとに、1 号理事候補者を確定、第 85 回理事会への出席を依頼する。
- 2) 1 号理事候補者の確定について
第 85 回理事会にて、第 8 期理事候補者選挙結果を公表し、承認を得る。
- 3) 2 号理事候補者の確定について
- 3-1) 2 号理事候補者の選出につき、「地域や分野などが偏らないように」（選挙規定第 3 条）、現常任理事会にて、会長を中心に、2 号理事候補者および補欠候補者

の素案をまとめ、第 102 回常任理事会（6 月 3 日）にて決定、第 85 回理事会にて提案する。

- 3-2) 第 85 回理事会において、「2 号理事候補者を、1 号理事候補者と現理事が合同で協議し」（選挙規定第 3 条）、2 号理事候補者および補欠を決定する。
- 3-3) これにもとづき、2 号理事候補者に対して会長から速やかに意向確認を行う。辞退者があった場合は、補欠候補者から順次繰り上げて移行確認をおこなう。
(注 1) 上記 3-1) につき、2 号理事候補者の素案の取りまとめにあたる会長の意向により、以下の手続きとする。

常任理事会前（5 月 31 日まで）に会長、副会長、事務局長の 3 役で選挙結果のリストも参考にしつつ、「地域や分野」のバランスをも考慮した各 5 名の推薦案を作成し、それを会長の手元で 10～12 名程度のリストにまとめ（従って各自の推薦案は参考案となる）、このリストを常任理事会に諮ることとする。常任理事会での審議においては、リスト外の人物をも含め、入れ替えは可能である。

(注 2) 上記 3-1) および 3-2) につき、2 号理事リストは理事総計 30 名の範囲という制約から選挙結果のリストも参考にしつつ、順位をつけるが、常任理事会、理事会での審議ではこの順位にとらわれるものではない。

- 4) 第 8 期理事候補者全員の確定について
2 号理事候補者の意向確認が完了した段階で、第 86 回理事会（持ち回り）を開催し、第 8 期理事候補者、1 号理事 2 号理事あわせて全 30 名を確定する。
- 5) 選挙規定の改訂等については、次期理事会への申し送り事項とする。以上

<参照規定>

国際開発学会選挙規定（抜粋）2007 年 11 月改訂
(前略)

(候補者選考の方法)

第 3 条 理事候補者の選考は、次の各号の方法により行う。(1) 会員による選挙の結果に基づいて理事定員の 3 分の 2 の候補者を決める。この候補者を「1 号理事候補者」と呼ぶ。(2) 残りの 3 分の 1 の候補者については、選挙によって新たに選出された上記理事候補者と現理

事が合同で協議し、地域や分野などが偏らないように
選出する。この候補者を「2号理事候補者」と呼ぶ。

(選挙)

第4条 選挙は、学会の正会員及び学生会員を有資格者
とし、無記名投票によって行う。

2 投票は、選挙管理委員会が定めた方法により一定期
間内に行うものとする。

3 投票の結果により、理事定員の3分の2を得票上位
者から1号理事候補者として順次決める。ただし、20
位にあたる得票者が複数の場合、当該得

票者をすべて理事候補者の補欠名簿に記載する。

(2号理事候補者の選考)

第5条 投票により選出された理事候補者と現理事は、
理事定員の残り3分の1の候補者について速やかに協
議し、第4条の精神を生かして2号理事候補者の選考
を行う。

(新理事の承認)

第6条 会長は、新理事候補者名簿を理事会に諮った上
で、会員総会の了承を得る。

(以下省略)

【定款】抜粋

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。会長1名、副会長2名、
本部事務局長1名、常任理事若干名(正副会長、本部
事務局長を含む)、理事30名、監査役2名。

2 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、会
長の継続する任期は1期とする。

3 学会運営の必要上、幹事若干名を置くことができる。
任期は理事に準ずる。

(理事の選出)

第10条 理事の選出は正会員による選挙を主とし、これ
に地域的、分野的要素などを配慮して偏りのない構成
を目指す。

2 理事は正会員から選出される。

3 選出手続きならびに選挙規定は別に定める。

(役員)の選出)

第11条 会長・副会長・常任理事は理事会において互選
により決め、会員総会の承認を得る。

2 本部事務局長は会長の委嘱により、理事会、会員総会

で承認する。

3 監査役は理事会が選考し、会員総会で承認する。

4 幹事は理事会が決め、会長が委嘱する。

(以下省略)

以上

第102回常任理事会 議事録

日時：2011年6月3日(金) 10:00-13:00

会場：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科

出席：西川潤(会長)、下村恭民(副会長)、野田真
里(本部事務局長)、磯田厚子(常任理事)、鈴木紀
(常任理事)、山形辰史(常任理事)、勝俣誠(常任
理事)

陪席：重田康博(会計委員会幹事)、宮田春夫(会計
委員会幹事)、事務局スタッフ(小島会員、和田会員)

報告事項

1. 第12回春季大会(JICA研究所)について

- ・高橋大会組織委員長より、第12回春季大会について
以下のように報告があり、これを了承した。
- ・2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響から、第
12回春季大会は当初予定していた埼玉大学からJICA
研究所での開催に変更となった。
- ・第12回春季大会開催にあたってお力添えを貸してくだ
さったJICA研究所の細野昭雄所長、加藤宏理事、埼
玉大学の飯島聡事務局長、その他大勢の皆様から
お礼を申し上げたい。
- ・東日本大震災を受けて、大きなテーマとなっている「災
害と開発」に関するセッションも行う予定であり、今
大会の事前予測参加者は210名程度である(注：実際
の参加人数はおおよそ300名となった)。
- ・大会の準備は順調に進んでいる。

2. 第22回全国大会の準備について

高橋大会組織委員長より、第22回全国大会の準備状況
について以下の通り報告があり、これを了承した。

- ・第22回全国大会を2011年11月26日-27日に名古屋
大学大学院国際開発研究科にて開催する。
- ・大会実行委員長は大坪滋会員、大会実行委員会事務局
長は藤川清会員であり、先日大会実行委員会が正式に
組織されるなど、大会準備は順調に進んでいる。

・第22回全国大会は、名古屋大学大学院国際開発研究科創設20周年記念事業と兼ねて行われ、今回の東日本大震災を受けて、引き続き「災害と開発」に関するセッションやシンポジウムも行う予定である。

3. 理事懇談会の討議内容について (資料①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧)

野田本部事務局長より第100回常任理事会で承認された理事懇談会討議内容について、議題および提出資料の確認がなされ、これを了承し、理事懇談会での討議を経て、理事会に諮ることとなった。

*詳細については、第58回理事会議事録「協議事項3. 理事懇談会の討議内容について」

および理事懇談会討議録を参照。

4. 会務執行要領について *資料:電子ファイルにて事前配布

野田本部事務局長より、会務執行要領について以下の通り報告があり、これを了承した。

・学会運営の透明化の観点から、定款に基づき、常任理事会・理事会・総会の決定事項、および各理事会の内規を「会務執行要領」として検索可能な電子ファイルにまとめている。理事会にはメールで事前配布済み。

5. 各委員会・事務局より

5-1) 選挙管理委員会 *資料⑨

磯田選挙管理委員長より、資料に基づき、第8期理事会の選挙のプロセスについて報告があり、これを了承し、理事会に諮ることとなった。

*詳細につき、第58回理事会議事録「協議事項1. 第8期理事会選挙について、1-1) 第8期理事会選挙プロセスについて」を参照。

5-2) 学会誌編集委員会

鈴木学会誌編集委員長より、下記の通り報告があり、これを了承した。

・「国際開発研究第10巻1号」が7月中には刊行出来る予定である。現状としては査読を通る論文が少なく、今回は研究ノートと報告、書評がメインである。

・学会誌の情報発信を英語で行うため、広報委員会と連携を取っている。今後、学会誌の情報発信における英語化にかかる予算などの打ち合わせを行う予定である。

5-3) 国際交流・渉外委員会 *資料⑩

山形国際交流・渉外委員長より、以下の通り報告があり、これを了承した。

・韓国国際開発学会(KAIDEC)と本学会との連携の可能性をこれまで探ってきた。現在、次の3つのKAIDECとの連携の可能性があげられる。

2011年11月26日—27日の第22回全国大会(名古屋大学)で、KAIDECとのジョイントセッションを行う可能性がある。現在、過去の討論内容を参考にしながら、現在セッションテーマを検討中である。

②KAIDECから、2011年11月29日—12月1日に予定されている釜山援助協調High Level Forumのプレ・カンファレンスへの参加について、打診があった。開催時期は2011年11月28日で、KAIDEC、イギリス開発学会(DSA)、本学会の三者共同参加を予定している。

③来夏に開催が予定されているKAIDECの年次大会への本学会第8期新理事の招聘の申し入れがあった。第8期理事が確定した後に、詳細な内容を議論していきたい。

6. その他 特になし

協議事項

1. 第21回全国大会(早大)決算について (資料⑪)

勝間常任理事・実行委員長の代理で高橋大会組織委員長より、資料に基づいて第21回全国大会決算について以下のとおり説明がなされ、協議の結果、これを適正と認め、理事会に諮ることとなった。

・収入に関しては、大会運営助成金150万円と大会・懇親会参加費、報告論集販売を合わせ、合計で389万4000円。支出は合計で342万1721円となり、収支は47万2279円となった。

・収支の47万2279円のうち、27万円は学会ホームページの英語化のために広報委員会へ寄付した。

2. 大会実行委員会活動・会計報告要領について

*資料⑫

野田本部事務局長、高橋退会実行委員長より大会実行委員会活動・会計報告要領について説明と提案があり、協議の結果、以下のように決定した。

・例年、大会実行委員会から提出していただく決算書類は、学会が出した助成金・当日の参加費・懇親会の参加費の収入合計に対応する領収書の証憑、及び会計帳簿、決算帳簿の3点であった。しかしながら、第21回全国大会では大会組織委員会と大会実行委員会との間で決算提出書類の認識のずれが発生したため、今回

は代替措置として、学会が出した助成金 150 万円の支出の証憑を提出してもらうことで、決算書類の提出を了承する。

- ・今回明らかになった問題点として、大会実行委員会が提出すべき決算書類に関する規定が明文化されていないことがあげられる。今後、このような事態を招かないためにも、早急に大会実行委員会活動・会計報告要領を作成し、明文化する必要がある。
- ・大会実行委員会活動・会計報告事項要領の作成は、野田本部事務局長、高橋大会実行委員長を中心に進められ、次回の常任理事会で提出する。
- ・なお、各委員会・本部事務局および支部・研究部会に関する「活動・会計報告要領」および関連の所定の書式については、すでに本部事務局で整備し、会計委員会および常任理事会の承認を経て施行済みである。大会実行委員会にこれに準ずる形で整備はかるものとする。

3. 大会実行委員会における、学生会員スタッフへのアルバイト代等の支出について

野田本部事務局長から、第 22 回全国大会(名古屋大学)実行委員会からの質問事項として、大会実行委員会における学生会員スタッフへのアルバイト代の支出について説明があり、協議の結果これを了承した。

- ・大会実行委員会につき、学生スタッフについては、学生会員であったとしても、予算の範囲内でアルバイト代等の支出を認める。
- ・但し、正会員については、従来どおり、謝金等の支払は認めない。

4. 第 8 期理事会選挙について

4-1) 第 8 期理事会選挙プロセスについて

磯田選挙管理委員長より、第 8 期理事会選挙プロセスについて報告がなされ、理事会に諮ることとなった。

*詳細に関しては、「報告事項 5. 各委員会・事務局より、5-1」選挙管理委員会」および、第 58 回理事会議事録「協議事項 1. 第 8 期理事会選挙について、1-1) 第 8 期理事会選挙プロセスについて」を参照。

4-2) 第 8 期理事候補者 (1号理事) について (資料⑬)

磯田選挙管理委員長より、第 8 期理事選挙結果にもとづき、理事候補者 (1号理事) について説明がなされ、協議の結果これを了承し、理事会に諮ることとなった。

*詳細につき、第 58 回理事会議事録「協議事項、1. 第 8

期理事会選挙について、1-2)第 8 期理事選挙結果にもとづく理事候補者 (1号理事) について」を参照。

4-3) 第 8 期理事候補者 (2号理事) について *資料⑭

西川会長より第 8 期理事候補者 (2号理事) について資料に基づいて説明がなされ、協議の結果、これを了承し、理事会に諮ることとなった。

*詳細につき、第 58 回理事会議事録「協議事項、1. 第 8 期理事会選挙について、1-3)第 8 期理事候補者 (2号理事) について」を参照。

4-4) 第 8 期監査役候補者 (2号理事) について

・西川会長より、第 8 期監査役につき、会務に精通している事務局長経験者の松岡俊二理事および林薫理事以外の 2 名を候補者とする提案がなされた。協議の結果、これを了承し、次期執行部に提案することとなった。

5. 次期執行部 (会長候補者および常任理事会メンバー候補者) の選出プロセスについて

5-1) 「新会長推薦委員会」について *資料⑮

西川会長より説明があり、協議の結果これを了承し、理事会に諮ることとなった。

*詳細につき、第 58 回理事会議事録「協議事項 2. 次期執行部 (会長候補者および常任理事会メンバー候補者) の選出プロセスについて、2-1) 「新会長推薦委員会」の設置について」を参照。

5-2) 第 8 期常任理事会メンバーの選出プロセスについて

西川会長より第 8 期常任理事会メンバーの選出プロセスについて以下の通り提案があり、協議の結果、これを了承し、理事会に諮ることとなった。

西川会長より、第 8 期常任理事会メンバーの選出プロセスについて、従来どおり新会長の候補が定まった時点で、新会長候補者が中心となって候補者の打診を始動する旨、説明があり、これを了承した。

6. 選挙規定の改訂案について *資料⑯

磯田選挙管理委員長より、選挙規定の改訂案について説明があり、協議の結果、以下のとおり決定した。

- ・第 100 回常任理事会(持ち回り)においては、選挙規定の改定は次期執行部への申し送り事項と決定したが、これを変更し、現執行部でこれに取り組むこととする。具体的には次の通り。
- ・2010 年の定款改定に伴う変更や内容の重複に伴う文言の削除、第 8 期理事選挙で問題となった名誉会員に関する内容の加筆を行う。

- ・第5条の2号理事候補者の選考に関しては次回常任理事会でさらに審議する。
- ・選挙規定の改定案については、改めて次回常任理事会で協議し、11月の理事会に提案、承認を得る
- ・引継ぎの観点から、新。

7. 委員会・本部事務局における委員および幹事等に関する内規について *資料⑦

野田本部事務局長より、資料に基づき、委員会・本部事務局における委員に関する内規について説明があり、協議の結果、これを了承し、理事会に諮ることとなった。

*詳細につき、第58回理事会議事録「協議事項3.理事懇談会の討議内容について、3-3)機構改革について、3-3-4)その他:委員会・事務局における委員に関する内規について」を参照。

8. 学会ロゴについて *資料⑩

西川会長より、常任理事会での決定を踏まえて、資料にもとづき、本学会のロゴについての提案がなされた。協議の結果、資料で示されたロゴを原案とし、理事会に提案することとなった。

9. 2011年度 英国・ヨーロッパ開発学会連合総会でのセッション参加の可能性について *資料⑩

在英国の佐藤寛理事に代わって山形国際交流・渉外委員長より、英国・ヨーロッパ開発学会連合総会でのセッション参加の可能性についての説明がなされ、これを了承し、理事会で報告することとなった。主な内容は次の通りである。

- ・東日本大震災の経験を踏まえ、2011年9月に開催される英国・ヨーロッパ開発学会連合総会にて、「自然災害と社会的レジリエンス(仮題)」というようなセッションを日本人を中心にして持つことを提案する。
- ・セッションの内容としては、今回の災害を多面的(学際的)に振り返り、「復興」、「被害との共生」という観点から「社会的な弾力性・回復力」をどのように考えるのか、それは途上国の開発プロセスとどのように共存できるのかといった点に焦点を当てる予定。
- ・佐藤寛理事、澤田康幸理事が参加する予定で進んでいる。

10. 第58回理事会の議事進行について(資料⑨)

野田本部事務局長より、資料に基づき、第58回理事会の議事進行について説明があり、決定した。

*詳細につき、第58回理事会議事録を参照。

11. 会員の退会について(資料⑩)

野田事務局長より、資料にもとづき、3名の退会申請があったとの説明がなされ、協議の結果、これを了承し、理事会に報告することとなった。

12. 入会希望者の審査について(資料⑩)

野田事務局長より、資料にもとづき、32名の入会申し込みについて説明があり、常任理事会にて審査の結果これを適正と認め、理事会に諮ることとなった。

13. 次回日程

・次回:第103回常任理事会は10月21日(金)早稲田大学で開催する。

・次々会:第104回常任理事会は11月25日(金)名古屋大学で開催する。

三役候補者(会長・副会長・本部事務局長)が決まり次第、必要に応じて出席を依頼する。 以上

別添資料 *本部事務局にて保管

資料①「国際開発学会 理事懇談会 アジェンダ(案)」

資料②「震災対応について(案)」

資料③「国際開発学会の財政:現状分析と長期展望(案)」

資料④「機構改革について:本部事務局体制(案)」

資料⑤「機構改革について:会計業務(案)」

資料⑥「会長選出の手続き(案)」

資料⑦「機構改革について:その他-本部事務局・委員会における委員および幹事等に関する内規(案)」

資料⑧「会費累積滞納者への対応および会員の持続的定着について(案)」

資料⑨「国際開発学会 2011選挙管理委員会 開票作業実施報告」

資料⑩「2011年 KAIDEC との協力の可能性(案)」

資料⑪「国際開発学会 第21回全国大会(早稲田大学) 収支内訳(案)」

資料⑫「2011年度 大会実行委員会活動・会計報告要領(案)」

資料⑫参考「2011年度 本部事務局・委員会活動・会計報告要領」、「2011年度 支部・研究部会活動・会計報告要領」

資料⑬「国際開発学会 1号理事候補者(任期2011年11月~2014年11月予定)(案)」

資料⑭「第8期理事会2号理事候補者(案)」

資料⑮「国際開発学会第101回常任理事会議事録」

資料⑯「国際開発学会 理事候補者選挙規定(2011年11

月改定案)」

資料⑰「学会ロゴ候補（案）」

資料⑱「2011年度 英国・ヨーロッパ開発学会連合総会
でのセッション参加について（案）」

資料⑲「第58回理事会アジェンダ（案）」

資料⑳「入会希望者／退会者リスト(案)」

以上

理事懇談会 討議録



本部署務局長

野田 真里（中部大学）

日 時：2011年6月3日（金）13:30-16:30

会 場：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科

出席者（順不同・敬称略）：

西川潤（会長）、下村恭民（副会長）、高橋基樹（副
会長）、野田真里（本部署務局長）、磯田厚子（常任
理事）、勝間靖（常任理事）、鈴木紀（常任理事）、
山形辰史（常任理事）、宮田春夫（会計委員会幹事）、
重田康博（会計委員会幹事）、黒田一雄（理事）、林
薫（理事）、大橋正明（理事）

陪 席：事務局スタッフ（小島会員、和田会員）

*注

内容につき、第58回理事会「協議事項、3.理事懇談会
の討議内容について」重複するため、本討議録では議題
アジェンダおよび討議内容のみを記し、説明については
省略する。詳細は、第58回理事会議事録（本ニューズレ
ター掲載）を参照。

会長による趣旨説明

冒頭、西川会長より、理事懇談会の開催にあたり、次
のような趣旨説明がなされた。

・「本学会は、会員の急増や本学会を取り巻く環境の変化
等により、大きな転換点に差し掛かっております。通
常の理事会では、時間が限られており、学会を取り巻
く問題を十分議論させていただくには限界がございま
す。そこで、理事懇談会をつうじて、理事の皆様と本
学会の現状と課題についてご理解を深めていただき、
今後について検討させていただきたく存じます。」

議題

1. 震災対応について *資料①

野田事務局長より、東日本大震災に対する国際開発学会
の対応について、資料の通り報告がなされ、討議を行っ
た。特に意見は出されなかったため、原案通り理事会に
諮ることとなった。

2. 国際開発学会の財政：現状分析と中長期展望 *資料 ②、③

下村副会長より、資料にもとづき、学会の財政運営に
ついての問題提起、打開策の説明がなされ、討議を行っ
た。これを踏まえて、理事会への提案や、今後に向けて
の検討を行うこととなった。

【主な意見】

<財政問題について>

- ・過去10年で会員数が2倍になっている。しかし、会費
による収入が2倍になっているにも関わらず、収支は
「トントン」の状況であることは問題である。新規入
会増加がいつまでも続くわけでない。入会者数が一定
のときに、本学会はどのような財務状況になるのか、
というのをはっきり認識しなければならない。
- ・会費の徴収率が7割弱というのは課題である。
- ・締めるところを締め、建てるところを建てる「Strap and
Built」の方針を今後強化していく必要がある。
- ・学会として、縮小傾向にもっていくのではなく、中長
期的な発展を考えて財政問題に取り組んでいくべきで
ある。
- ・強化すべき事業としては、1つに人材育成であり、
JASID-COEの成果を見て、今後続けるかどうかを検討
することにする。また、国際交流事業に関しては、韓
国からさらに広げて、イギリスとの交流を深めていき
たい。
- ・事務局体制についての予算をきちんとつけていくこと
は、今後必要不可欠である。ボランティアにやられて
いる業務は大変な負荷になっていると懸念する。
- ・広報委員会での広報物の電子化は必要不可欠であるの
で、メリハリをつけて予算をつけていくことが望まれ
る。

<若手の人材育成、その費用について>

- ・若手人材育成において、研究費自体を学会が支援する
ことは、行き過ぎのように思える。資金を提供するだ
けではなく、研究のやり方を若手研究者に指南するメ

ンター制度などを推進していくといった支援も検討いただきたい。

- ・ 科研申請の資格がある人は、科研申請をしてお金をもらえる仕組みになっている。そのため、本学会としてできることは、若手研究者に対して、研究方法を指南するということが1つ言えることだと思う。
- ・ 外国の機関にも応募ができるので、研究費助成・研究員に関するさまざまな情報を学会が発信するのも1つの方法だと思う。
若手の研究に関して言えば、科研費をとれる人と取れない人が分かれている。そのため、能力や研究方法の向上を支援するために、若手を対象にした研修を行なうてはどうか。
- ・ 日本比較教育学会では、個人ではなく学会（学会でチームを組織する）として科研費を申請している。上に有名な先生を置き、下で若手の研究者が研究する形でA、B、Cといった科研費をとっている。そうした学会としての応募は科研費の獲得に効果的、若手研究者の助成にもつながるのでJASIDでも適用してはどうか。
- ・ 安価で若手を奨励するために、若手の奨励賞を与えてはどうか。日本比較教育学会では、「平塚賞」を若手に与え、それが就職支援に結びついている。
- ・ 去年の理事会では、学会賞を提案したら、理事会で否決される形になった。ただ、否決理由はアワードをだすということ自体ではなく、賞金を出すことに対して批判的だったため。
- ・ 若手研究者が出版したいときに、印刷代を支援するということも考えられる。

＜学会により外務省・JICAの調査・評価などの事業委託について＞

- ・ ODAの評価においては、よく二次評価という形がとられ、さまざまな評価をまとめて分析してさらに評価を行なう。その場合、だれがだれを評価しているか混乱することもあり、とくに学会が参入した場合、中立性の確保や立ち位置の明確化が困難になるかもしれない。
- ・ 学会にいろいろな立場の会員がいる中で、学会が主体となって外務省からJICAからODA評価事業を受注するという事は、団体として慎重に検討しなければならない。
- ・ ODAの評価は、現状では学会員が個人または大学や企業を通して行なっている。あらためて学会という団体

としてODA評価を行なう意味や、評価の協力者についてのメリットについては議論する必要がある。

＜法人化について＞

- ・ 学会財政の収入を増やすためには、法人化などをする必要があるかもしれない。
- ・ 法人格について、評価学会は2003年に非営利活動法人の法人格を得ている。認可するまで時間がかかり、非常に大変であった。そのため、国際開発学会のように持ち回りでやっている場合は、法人格への手続きが非常に難しいのではないかと。
- ・ 法人格について、収入を図る上で、乗り越えなければならぬ壁だと思っている。
- ・ 法人化する場合、それに伴う会計処理や監査や議事録作成・発行などといった負担も増える。
- ・ 法人化については、さまざまな学会の公益法人化が進んでいる。任意団体で、千万円単位のお金を抱え込んでいるような団体を今後、政府はどう見るか？その動向を見守らなければならない。

3. 機構改革について

3-1) 本部事務局体制 資料④

野田事務局長より、本部事務局体制についての現状と課題および改革についての説明がなされ、これにもとづいて討議を行った。これを踏まえて、理事会への提案や、今後に向けての検討を行うこととなった。

【主な意見】

事務局長と大学院生のみで体制を維持するのは、Sustainableではない。修士論文の執筆を考えると、院生は早いスパンで変わっていく必要がある。野田事務局長の提案に賛成で、早急に措置を講じる必要があると思う。

3-2) 会計業務（改訂版）

野田事務局長より、学会の会計業務の現状と課題、今後の対応についての説明がなされ、討議を行った。

【主な意見】

- ・ 本部事務局ではなく、他の機関に会計を委託したほうがいい。そういった場合、会計委員会が責任を負うとはどういう意味を持つのか。事務局と会計委員会が独立していることも不明である。
- ・ 事務局ですべての会計業務をやると、膨大な業務量になってしまう。いまのキャパシティを前提に、事務局か会計委員会のどちらがやるかを考えても意味がない。決定事項である「今後の対応について」のとおりやっ

ていくことが最善の策ではないか。

- ・会計に関しては、学生にやらせるより外部（生協など）に委託したほうが早くて確実で、コストも安くなる
- ・事務局長を経験した身として、会計業務の見直しの重要性を非常に理解できる。業務負担という面では、10月の年度末と11月の年度初めは決算業務と予算業務が重なり、非常に忙しい。
- ・外注は事務局長の判断が必要になるケースが多いから難しいのではないか。そのため、事務局長と常にコンタクトをとれる人（幹事など）を置き、会計担当者を事務局内に置いてはどうか。
- ・各委員会や研究部会に対し、会計上の処理規則や帳簿の規則を徹底させることが重要である。
- ・今後の方向性としては、会計の細かい業務はアウトソーシングすべき。会計委員は、会計予算の分配と決算のまとめに専念。監査は会計委員会からの書類をチェックし、不具合があれば指摘をするという役割を担う、という方向での検討が必要。

3-3) 次期会長の選出方法 *資料⑤

西川会長より、会長選出の手続きについて以下の説明がなされ、討議を行った。特に異論がなかったため、原案通り理事会への提案を行うこととなった。

3-4) その他—本部事務局・委員会における委員および幹事等に関する内規 *資料⑥

野田事務局長より、委員会・事務局における委員および幹事等に関する内規について説明がなされ、討議を行った。特に異論がなかったため、原案通り理事会に諮ることとなった。

4. 会費累積滞納者への対応および会員の持続的定着について 資料⑦、⑧

野田事務局長より、会費累積滞納者への対応についての説明がなされ、討議を行った。これを踏まえて、理事会への提案や、今後に向けての検討を行うこととなった。

【主な意見】

<ペナルティーの強化について>

- ・ペナルティーの強化として、納入していない会員は大会で発表できないといった規定は効果的だと思われる。
- ・きちんと会費を払うように、入会申込書を誓約書のような形にした方がいい。
- ・財務の改善のために、2年間滞納で除名といった猶予期間の短縮も考えるべき。

- ・ペナルティー強化に関しては、「言うは易し、行うは難し」である。③の会員サービスの停止や、大会で発表できないといったペナルティーを課すにあたって、会員の納入状況をその都度調べてサービスを振り分けるのは非常に手間がかかる。
- ・実現可能性の高さで述べると、②の会費請求時期を新年度の前に早めることであると思われる。サービスを受けるからには会費を支払うという白黒はつきりさせた体制を整えることが重要である。

<インセンティブの強化について>

- ・インセンティブの強化にあたっては、国際保健医療学会の例を見習うのがよい。そこでは院生部会が活発で、大会の前の数日間にトレーニングを行ない、講師のもとで院生が学び合いをしている。
- ・新入会員は入会する際に、会員であることの特典をきちんと理解しているのか疑問。院生部会があることや学会誌の投稿ができるといったサービスの一覧を紙にまとめて送付してはどうか。
- ・フレッシュマンガイダンス、若手向けのサマーセミナーなども考えられる。
- ・法人会員は現在いないが、そもそも法人として入会するメリットがない（むしろ投票権や選挙権がないといったデメリットの方が多い）。
- ・対策を①若手の人材育成というインセンティブの強化、②会費累積滞納の問題解決のためのペナルティーの強化の二本柱とする。これにもとづき、若手人材に向けたサービスを充実、ペナルティーの強化、請求の時期を早める会申込書に誓約書のような一文を組み込む、といった措置をとるよう、検討をすすめる。

5. その他 なし

別添資料 *本部事務局にて保管

- 資料① 「震災対応について」
- 資料② 「国際開発学会の財政：現状分析と長期展望」
- 資料③ 「2010年度（2009年11月1日～2010年10月31日）決算報告」
「2011年度（2010年11月1日～2011年10月31日）予算計画」
「参考：2011年度（2010年11月1日～2011年10月31日）予算プライマリーバランス」
- 資料④ 「機構改革について—本部事務局体制」
- 資料⑤ 「機構改革について—会計業務（改訂版）」

資料⑥ 「機構改革について—その他 本部事務局・委員会における委員および幹事等に関する内規」

資料⑦ 「会費累積滞納者への対応および会員の持続的定着について」

資料⑧ 「数字で見る国際開発学会—会員に関する統計データ（改訂版）」

資料⑨ 「国際開発学会定款」 以上

本部事務局より、重要なお知らせ



本部事務局長

野田 真里（中部大学）

*一部すでに、常任理事会、理事会の議事録にも記載されておりますが、重要事項につき、改めてお知らせいたします。

1. 震災対応 - 被災された会員の学会費免除等について

先の東日本大震災および長野北部地震で被災された皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

本学会では、震災対応の一環として、第58回理事会の決議にもとづき、被災者の皆様の学会費を以下の要領にて免除させていただくこととなりました、

1) 対象：

2011年3月の東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)および長野北部地震で被災された会員で、災害救助法適用地域に在住、在勤または在学の会員。

*ご参考：厚生労働省 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000131vn.html>

2) 申告方法

自己申告を原則とします。2011年8月15日(必着)までに、会員番号(ニューズレター等の封筒のタグに記載)、ご氏名、会員種別、ご所属、ご住所、被災内容および2011年度会費の納入状況を記載の上、本部事務局 hq@jasid.org までご連絡ください。

*個人情報につき、今回の対応に限り、本部事務局および常任理事会でのみ使用させていただきます。

3) 会費免除の方法

常任理事会で検討の上、会費を免除します。2011年度会費をまだお支払になられていない会員には、これを免

除させていただきます。また、すでにお支払の場合は、2012年度会費を免除させていただきます。なお、2010年度以前に会費未納がある場合は、対象となりせん。万一、滞納がある場合は、会費免除申告の前に、ご納付を済ませていただきますよう、お願い申し上げます。

4) 今後について

今回は上記の二つの地震に対する対応となりますが、今後、災害が起きた場合の学会費免除については、常任理事会、理事会等で検討のうえ、ご案内をさせていただきます。

*ご参考：本学会の震災対応

①常任理事・理事の安否確認 ②西川会長より全学会員へのお見舞いメールの送信 ③緊急用メーリングリストの作成 ④会員同士の情報交換として電子掲示板(BBS)を設置 ⑤多言語対応震災情報リストの発信、⑥春季大会の会場変更および実行委員会の再編、⑦共通論題「東日本大震災と国際協力」の開催、⑧被災者された会員への会費減免措置

2. 会費請求の前納方式への変更について

第58回理事会の決定により、会費請求を前納方式に改め、2012年度(2011年11月~2012年10月)より、学会費の請求9月にさせていただきます。ご納入いただく期間は、9月末までとなります。

これは、理事会議事録にもありますとおり、本学会の会計システム上、年度初めに多額の出勤が生じる一方、従来ですと最初の会費請求が1月となっていたため、キャッシュフローがショートし、会務運営が困難となるためです。なお、万一、9月(初回)にお支払いいただけない場合は、従来どおり、1月(2回目)および4月(3回目)にも請求をさせていただきますが、会費請求にもコストがかかり、学会財政を圧迫しますので、原則として9月のご請求の際に、ご納入いただきますようお願い申し上げます。

3. 学会年度末にむけての入会申込み対応について

本学会の入会については、定款および「入会の手引き」にありますとおり、常任理事会での審査を経て、理事会でご承認をいただくことになっております。現体制においては、入会プロセスにおいて、過去に様々な課題があったことから、以下の通り改革を行いました。即ち、本部事務局での迅速な事務手続きを行うとともに、コンプライアンスの観点から、この審査・承認プロセスを徹底する一方、新入会員の皆様の利便性向上のため、従来年

2 回であった理事会を、入会承認のための持ち回り理事会を3回設け、年5回と大幅に増やしました。

他方、「入会の手引き」にもありますとおり、本学会では会費の月割り等の制度を設けておりませんので、年度末に近い時期に入会申し込みをされますと、申し込みのタイミングによっては、常任理事会の審査や、理事会の承認の状況により、年度の残りの期間が短い中で、1年分の会費をお支払いいただくこととなります点、改めてご理解をお願いいたく存じます。


今年度末につきましては、第58回理事回(6月4日)以降の入会申し込み分につき、入会承認が得られ、会員資格が発行するのは、11月即ち、新年度(2012年度)となります。これは、次回第103回常任理事会での審査が10月21日に予定されており、必要な事務手続きを経て、第59回理事会(1週間のメール持ち回り)での承認となるためです。

なお、大会発表につきましては、唯一の例外措置として、会員資格が発効していなくても、大会発表申込時までに入会申込書が本部事務局で受理されておれば、これを認めることとなっております(但し、万一、入会が承認されなかった場合は、発表も取り消しとなります)。

以上、よろしく願いいたします。

以上

広報委員会より、電子化のお知らせ

 広報委員長

勝間 靖 (早稲田大学)

このニューズレターでもすでに何度かお知らせしてきたとおり、いよいよ次号から、このニューズレターは完全に電子化されます。つまり、紙媒体のニューズレターを印刷し、配送するというサービスは停止します。代わりに、会員全員に対して、登録されている電子メールアドレス宛てに、電子ニューズレターを添付書類としてお送りすることになります。

常任理事会と理事会で1年以上かけて議論してきましたし、総会においても皆さまの意見を募集いたしました。ニューズレターを電子化することのメリットは大きいとの結論に至りました。


一つに、会員の皆さまの住所変更はかなり頻繁で、せ

つかく配送しても不達となることが多く、無駄が発生していました。海外在住会員について住所変更の頻度がとくに高かったため、先行して、紙媒体から電子ニューズレターへと切り替えていました。その教訓からも、無駄を減らすという点で、電子化のメリットは高いと評価されました。その評価をもとに、今回は全会員を対象として電子化に踏み切ることになった訳です。

もう一つの理由は、費用の削減です。会員数が2000人に近づいていますが、皆さんに紙媒体で印刷し、配送する費用はますますかかるようになります。常任理事会で「事業仕分け」を行った結果、ニューズレターの電子化による支出削減は急務ということになりました。電子化によって浮いた費用は、国際開発学の発展のために有意義な形で使われることになっています。

電子ファイルをコンピューターのスクリーンで読むということに不便を感じる会員の方もいらっしゃるかもしれませんが、その場合、必要に応じて各自で印刷していただけだと思います。上記の大きな2つの理由に加えて、広い意味での省エネルギーにも資することですので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

入退会会員のお知らせ

 本部事務局長

野田 真里 (中部大学)

第57回理事会(持ち回り)承認

【入会】(順不同・敬称略)19名

(正会員-10名)

上田晶子 (大阪大学 グローバルコーポレーションセンター)、紺野静香 (Association of Southeast Asian Nations)、嘉田良平 (総合地球環境学研究所)、佐藤尚文 (国際航業株式会社)、長島聡 (ICON 国際協力株式会社)、大倉三和 (立命館大学国際関係学部)、菅田詳 (内閣府経済社会総合研究所)、都築 昌子 (アイ・シー・ネット株式会社)、永見光三 ((独)国際協力機構)、折田朋美 ((独)国際協力機構)

(学生会員-9名)

金井優子 (神戸大学)、加藤智明 (東京工業大学)、大西洋也 (日本福祉大学)、船橋學 (東京大学 新領域創成科学研究科)、斉藤 香里 (オーストラリア国立大学、早稲

田大学)、佐藤壮夫(東京大学)、大沢傑(上智大学 グローバル・スタディーズ研究科)、石井洋(広島大学大学院)、常陸民生(法政大学大学院)

以上、19名(正会員10名、学生会員9名)の入会が第57回理事会(持ち回り)にて承認されました。

【退会】(順不同・敬称略)11名

工藤義雄、渡辺孝夫、井上歳久(神戸市役所)、園部哲史(政策研究大学院大学)、岩佐礼子(東京大学大学院)、岩月彩香(名古屋大学大学院)、Onphanhdala phanhpakit(神戸大学大学院)、Phonvisay Alay(神戸大学大学院)、春日尚雄(亜細亜大学大学院)、杉林みずほ(大阪大学大学院)、登丸求己(玉川大学)

【会員数動向】*2011年4月8日現在、第57回理事会(持ち回り)承認分を含む

会員数1,763名(正会員1,386名、学生会員374名、名誉会員3名)

第58回理事会承認

【入会】(順不同・敬称略)32名

(正会員 - 11名)

櫻井宏明(在タイ日本国大使館)、松舘文子(独立行政法人 国際協力機構)、米澤彰純(名古屋大学大学院)、浅川聖(財団法人 アジア福祉教育財団)、加藤眞理子(法政大学)、細野昭雄(国際協力機構)、古市正彦(国際協力機構)、杉田昌也(八千代エンジニアリング株式会社)、前田利蔵(財団法人地球環境戦略研究機関)、菊池智徳(高知大学)、山内珠比(アイ・シー・ネット株式会社)

(学生会員 - 21名)

持田貴雄(南太平洋大学開発学研究科)、羽野友和(南太平洋大学開発学研究科)、酒井紀久子(東京海洋大学大学院)、大宅由里子(大阪教育大学大学院)、Jeje Moses Okurut(神戸大学大学院)、根来宏行(神戸大学大学院)、山本真実(神戸大学大学院)、坂上勝基(神戸大学大学院)、村上啓子(神戸大学大学院)、小池亮介(神戸大学大学院)、垣内優衣(神戸大学大学院)、皆川江理科(共立女子大学大学院)、子浦恵(お茶の水大学大学院)、松野瑠衣(日本福祉大学大学院)、NET. Seila(名古屋大学大学院)、菅野未可(神戸大学大学院)、神福壽子(横浜国立大学大学院)、大裏瑞穂(日本福祉大学大学院)、高柳歩(横浜国立大学大学院)、矢野晶太郎(東京工業大学)、横井健太(東京工業大学)

以上、32名(正会員11名、学生会員21名)の入会が第

58回理事会にて承認されました。

【退会】(順不同・敬称略)3名

片柳多恵、長谷川純一(国際協力銀行)、小林信行(OPMAC(株))

【会員数動向】*2011年6月2日現在、第58回理事会承認分を含む

会員数1,792名(正会員1,394名、学生会員395名、名誉会員3名)

以上

国際開発学会ニューズレター(第22巻、第3号、通巻第81号)

発行日:2011年7月15日

国際開発学会

Japan Society for International Development
(JASID)

<http://www.jasid.org>

(会長:西川 潤)

本部事務局

〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200

中部大学国際関係学部 野田真里研究室気付

国際開発学会事務局(事務局長:野田 真里)

E-mail: hq@jasid.org

広報委員会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-21-1 早大西早稲田ビル

早稲田大学アジア太平洋研究センター気付

国際開発学会広報委員会(委員長:勝間 靖)

E-mail: news@jasid.org

印刷:(有) 騰光社